

平成30年度（平成29年度対象）

松島町教育委員会教育行政点検評価報告書

平成30年11月
松島町教育委員会

～はじめに～

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、町議会に提出するとともに、これを公表する義務があります。

松島町教育委員会は、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆さんへの説明責任を果たすため、学識経験者の知見を活用し、教育委員会事務の点検及び評価を実施し、報告書としてまとめました。

本報告書は、課題や今後の改善方策を明らかにするとともに、効率的かつ効果的な教育行政の推進を図ることを目的に編纂されています。

第1章には、松島町教育委員会の会議について、第2章には平成29年度松島町教育基本方針と基本施策について取りまとめました。これらを踏まえ、より良い松島町の教育の実現に向けてしっかりと取り組んでまいります。

平成30年11月

松島町教育委員会

関係法令

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

－ 目 次 －

第1章 平成29年度教育委員会議・教育委員の研修

(1) 会議開催内容及び結果	1
(2) 教育施設訪問及び研修等	2
(3) 教育委員会議・教育委員の研修	3

第2章 平成29年度松島町教育委員会基本方針・基本施策

(平成29年度「松島の教育」抜粋)

(1) 松島町教育委員会基本方針・基本施策	4
(2) 松島町立幼稚園教育方針	5
(3) 松島町立小中学校教育方針	6
(4) 生涯学習基本方針	8
(5) 基本施策1：幼児教育の充実	
1) 元気な心と体の育成（心身の健全な発育を促す教育活動の推進）	10
2) 幼保小中高の連携推進	11
3) 家庭の教育力の向上支援 ～家庭でつくる親子の時間～	12
4) 地域で支える子育て支援の充実	13
5) まつしま防災学（幼児期）の推進	14
(6) 基本施策2：学校教育の充実	
1) 児童生徒の一人一人の学力の向上をめざした取組の推進	15
2) 夢と感動のある学校づくり	16
3) 心身ともに健全な児童生徒の育成	17
4) 松島の歴史と文化を学ぶ活動の推進	21
5) まつしま防災学の推進	22
(7) 基本施策3：地域文化の継承と創造	
1) 歴史と文化と地域を学ぶ学習の推進	23
(8) 基本施策4：生涯学習の推進	
1) 地域で支える家庭教育の推進	25
2) 芸術文化活動の充実促進	27
3) 国際感覚を培う生涯学習	28
(9) 基本施策5：町民総スポーツの推進	
1) スポーツをとおした地域・世代間交流の推進	29
2) 体力づくりの推進	30
3) 観るスポーツの推進	31
4) スポーツをとおした心と体の健康	32

第3章 学識経験者による意見

平成30年度（平成29年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告書 についての意見書	33
---	----

第1章 平成29年度教育委員会議・教育委員の研修

(1) 会議開催内容及び結果

会議種別	日時及び場所	案件	結果
4月臨時会	4月3日(月) 役場3階 301会議室	議案第1号 教育長職務代理者の指名について	議案は原案どおり承認
4月定例会	4月28日(金) 役場3階 302会議室	議案第1号 松島町立幼稚園の利用者負担の額を定める規則の一部を改正する規則(案)について 議案第2号 平成29年度 松島町学校評議員の委嘱(案)について 議案第3号 松島町奨学金貸与事業運営委員の委嘱(案)について 議案第4号 松島町社会教育委員の委嘱(案)について 議案第5号 松島町スポーツ推進委員の委嘱(案)について	議案は原案どおり承認
5月臨時会 (秘密会)	5月26日(金) 役場 教育長室	議案第1号 教育委員会職員の任免について	議案は原案どおり承認
5月定例会	5月30日(火) 役場3階 301会議室	議案第1号 6月補正予算に係る主要事業について(生涯学習班分) 議案第2号 6月補正予算に係る主要事業について(中央公民館分) 議案第3号 松島町学校給食センター運営審議会委員の委嘱(案)について	議案は原案どおり承認
6月臨時会 (秘密会)	6月30日(金) 松島第五小学校会議室	議案第1号 松島町教育委員会職員の任免について	議案は原案どおり承認
6月定例会	6月30日(金) 役場3階 301会議室	議案第1号 松島町学力向上推進委員会委員の委嘱(案)について	議案は原案どおり承認
7月臨時会 (秘密会)	7月7日(金) 役場 教育長室	議案第1号 平成30年度 使用教科用図書採択計画等について	議案は原案どおり承認
7月臨時会 (秘密会)	7月24日(月) 役場 教育長室	議案第1号 平成30年度 使用教科用図書採択計画等について	議案は原案どおり承認
7月定例会	7月24日(月) 役場3階 302会議室	議案第1号 補正予算に係る主要事業について (1)学校教育班 (2)生涯学習班	議案は原案どおり承認
8月定例会	8月25日(金) 役場3階 302会議室	議案第1号 9月定例会提出議案(教育費平成28年度決算(案))について	議案は原案どおり承認
9月臨時会 (秘密会)	9月15日(金) 役場 教育長室	議案第1号 教育委員会職員の任免について	議案は原案どおり承認
9月臨時会 (秘密会)	9月29日(金) 役場 教育長室	議案第1号 教育委員会職員の任免について	議案は原案どおり承認
9月定例会	9月29日(金) 役場3階 301会議室	報告・協議事項のみ	
10月臨時会 (秘密会)	10月27日(金) 役場 教育長室	議案第1号 教育委員会職員の退職について 議案第2号 教育委員会職員の任免について	議案は原案どおり承認
10月定例会	10月27日(金) 役場3階 301会議室	報告・協議事項のみ	
11月定例会	11月24日(金) 役場3階 301会議室	議案第1号 指定管理の指定について(松島町B&G海洋センター及び松島町民グラウンド) 議案第2号 補正予算にかかる主要事業について (1)学校教育班分 (2)中央公民館分 (3)スポーツ振興センター分 議案第3号 平成29年度松島町教育振興基本計画策定委員の委嘱について(案)	議案は原案どおり承認
12月臨時会	12月8日(金) 役場3階 302会議室	協議事項のみ	
12月定例会	12月22日(金) 役場3階 301会議室	報告・協議事項のみ	
1月定例会	1月26日(金) 役場3階 301会議室	議案第1号 松島町教育振興基本計画(改訂)について	議案は原案どおり承認
2月臨時会 (秘密会)	2月16日(金) 役場教育長室	議案第1号 教育長職務代理者の指名について 議案第2号 県費負担教職員管理職の任免内申について	議案は原案どおり承認
2月定例会	2月23日(金) 役場3階 302会議室	議案第1号 補正予算にかかる主要事業について (1)学校教育班分 (2)生涯学習班分 議案第2号 平成30年度教育課当初予算(案)について 議案第3号 海洋センターの設置及び管理に関する条例の一部改正(案)について 議案第4号 松島町文化観光交流館管理運営規則の一部を改正する規則(案)について	議案は原案どおり承認
3月臨時会 (秘密会)	3月22日(木) 役場 教育長室	議案第1号 教育委員会職員の任免について	議案は原案どおり承認
3月定例会	3月23日(金) 役場3階 301会議室	議案第1号 平成30年度松島町教育計画について 議案第2号 「松島町歴史文化基本構想」について 議案第3号 海洋センター管理規則の一部改正について 議案第4号 松島町民グラウンド管理規則の一部改正について 議案第5号 松島町教育委員会組織規則の一部改正について 議案第6号 松島町運動公園管理規則の一部改正について	議案は原案どおり承認
3月臨時会	3月30日(金) 役場 教育長室	議案第1号 教育委員会職員の任免について 議案第2号 松島町教育委員会組織規則の一部改正について	議案は原案どおり承認

(2) 教育施設訪問及び研修等

日 時	行 事 名	場 所
4月3日(月)	松島町立小・中学校教職員宣誓式	松島町役場3階 大会議室
4月11日(火)	松島町立幼稚園入園式	各幼稚園
4月11日(火)	松島町立小・中学校入学式	各小・中学校
5月20日(土)	松島町立小学校運動会	各小学校
6月4日(日)	第57回町民ふれあいスポーツ大会	町民グラウンド
6月29日(木)	教科用図書展示会	多賀城市山王公民館
7月7日(金)	にかほ市・松島町夫婦町締結30周年記念事業(～7/8)	秋田県にかほ市
7月13日(木)	東北六県市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会(～7/14)	秋田県秋田市
7月28日(金)	平成29年度全国高等学校総合体育大会サッカー競技大会開会式(男子)	文化観光交流館
7月31日(月)	第41回全国高等学校総合文化祭(みやぎ総文2017)総合開会式及びパレード	仙台サンプラザホールほか
8月11日(金)	松島発トーマス・エジソン祭り	文化観光交流館
8月22日(火)	松島町教育講演会	文化観光交流館
8月24日(木)	宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会圏域別会議(県央)	宮城県庁本町分庁舎(漁信基ビル)
9月5日(火)	松島中学校運動会	松島中学校
9月18日(月)	第60回敬老会	松島町文化観光交流館
9月16日(土)	松島第二幼稚園・高城保育所分園運動会	松島第二幼稚園
9月30日(土)	松島第一・五幼稚園運動会	松島第一・五幼稚園
10月4日(火)	仙台管内教育委員会協議会役員会	松島町役場3階 301会議室
10月10日(火)	仙台管内教育委員会協議会研修会	名取市役所
10月21日(土)	松島第一小学校学芸会、松島第二・五小学校学習発表会	松島庁内各小学校
10月28日(土)	2017松島町文化観光交流祭(～10/29)	松島町文化観光交流館
11月6日(月)	第1回松島町総合教育会議	松島町役場2階 201会議室
11月9日(木)	宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会全体会議	ホテル白萩
11月14日(火)	にかほ市教育委員会委嘱教科指導公開研究会	にかほ市立象潟中学校
11月19日(土)	松島第二幼稚園、高城保育所分園生活発表会	松島第二幼稚園
11月22日(水)	にかほ市教育委員会委嘱教科指導公開研究会	にかほ市立象潟小学校
12月2日(土)	松島町立幼稚園生活発表会	各幼稚園
1月7日(日)	第69回松島町成人式	松島町文化観光交流館
1月12日(金)	平成30年町民新年会	ホテル松島大観荘
1月31日(水)	宮城県市町村教育委員会協議会教育委員・教育長研修会	ホテル白萩
2月19日(月)	仙台管内教育委員会協議会役員会	松島町役場3階 301会議室
2月22日(木)	第2回松島町総合教育会議	松島町役場2階 201会議室
3月10日(土)	松島中学校卒業証書授与式	松島中学校
3月15日(木)	松島町立幼稚園卒園式	各幼稚園
3月16日(金)	松島町立小学校卒業式	各小学校
3月30日(金)	松島町立小・中学校教職員離任式	松島町役場3階 大会議室

(3) 教育委員会議・教育委員の研修

担当部署	教育課学校教育班
教育委員会議、教育委員の研修	
<ul style="list-style-type: none">・ 地方自治法第 180 条の 5 及び 8・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 条・ 松島町教育委員会会議規則	
事業目的と概要	
<p>① 松島町教育委員会は、地方教育行政の組織および運営に関する法律に基づき市町村に設置される執行機関であり、その代表者である教育長と 4 人の委員で構成される。委員は人格が高潔で教育・学術・文化及びスポーツに関し、識見を有する者で町長が町議会の同意を得て任命する。</p> <p>教育長は、町長が議会の同意を得たうえで任免する。また、教育長は教育委員会の代表として位置づけられ、教育委員会委員の指揮監督にあたり、教育委員会の会議を主宰する。</p> <p>教育長が欠けたときのため、あらかじめ教育長職務代理者として委員の中から選任する。</p> <p>これらの事務を処理するため、教育委員会に事務局が置かれ、「松島町教育振興基本計画」「松島の教育」に沿って施策を執行及び管理する。</p>	
事業実施状況	
<p>①教育委員会定例会・臨時会</p> <p>※平成 29 年度松島町教育委員会議開催内容及び結果については、別表参照。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 松島町教育委員会会議規則に基づき、定例会議を毎月 1 回、計 12 回開催した。・ 定例会は、議事日程に基づき行われ、一般事務報告では、教育委員会事務局及び教育機関の事務事業の状況を報告し、教育長報告では、宮城県仙台教育事務所管内教育長会議内容、町内定例校長会や教頭会での各学校との情報交換、諸問題解決のため指示・指導助言についての報告を行った。・ 議事については、教育長に対する事務委任規則に基づき、教育委員会に案件を総数 25 件提出し、各教育機関からの提案に対し、教育委員による適切な審議を経て全議案が承認された。・ 臨時会は、計 12 回開催し、議案は 14 件提出。全議案が承認された。 <p>①教育委員会教育施設訪問及び研修等</p> <p>※平成 29 年度教育委員会教育施設訪問及び研修等については、別表参照。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 教育委員会委員は、町長と教育委員会が相互の連携を図り、より一層の民意を反映した教育行政を推進していくための総合教育会議、秋田県にかほ市教育委員会主催、教科指導公開研究会視察の他、各種研修会、学校や生涯学習関連の各種式典、行事への参加を中心に活動した。また、平成 29 年度は仙台管内教育委員会協議会の会長（事務局）として松島町教育委員会が協議会運営にあたった。	
事業の効果	
<p>①教育委員会の設置目的である教育、学術及び文化に関する事務を合議制の独立した執行機関として教育委員会定例会議や総合教育会議等を通して、町の教育行政充実に取り組むことができた。</p> <p>①研修会や視察等に参加し、教育委員としての資質向上と教育委員会の運営の活性化を図り、活力に満ちた教育行政を推進する。</p>	
事業の課題・改善策	
<p>①研修会や視察等で得た知識や情報等を更なる教育行政発展に役立てることができるよう、定例会等を通し、課題や目標及び進捗状況等の意見交換を行う機会を充実していきたい。</p> <p>①学校、生涯学習施設訪問を更に充実させ、現状を把握し、それぞれの課題等に対し指導助言を行うことで学校教育の充実と生涯学習の推進を図っていきたい。</p>	

第2章 平成29年度 松島町教育委員会基本方針・基本施策

(1) 松島町教育委員会基本方針・基本施策

本町の今後10年間の教育の理念と指針を定めた松島町教育振興基本計画（平成25年3月策定）に基づき、町民として日々成長する望ましい姿・めざす姿を実現するために以下の教育基本方針のもと、5つの基本施策及び重点事業（平成29年度版）を示し、町民の生涯学習の充実と進展を図るべく、松島の歴史と文化の継承と創造を推し進めるとともに「幼児教育・学校教育の向上」及び「地域や家庭における教育の再生と活性化」を達成する町民総参加型の教育振興を推進していく。

1) 本町教育のめざす姿

『誇りと絆を育みしなやかに生きる松島人』

- 松島を愛し、一人一人が自信と誇りを持った個性豊かな松島人
- 学校・家庭・地域において学び合い、支え合う絆を大切にする松島人
- 新たな時代をしなやかに力強く生き抜く松島人

【松島町教育振興基本計画より】

2) 本町教育の基本方針

松島町教育振興基本計画を体系的に推進するために、下記の基本方針を定めた。

「松島で生きて 松島を大切にし 豊かな心を育てる」

基本方針Ⅰ： 社会全体で協育し、笑顔あふれる松島人を育成する

基本方針Ⅱ： 学校・家庭・地域が協働し、夢と志を育み、しなやかに力強く生き抜く松島人を育成する

基本方針Ⅲ： 松島の豊かな教育資源に学ぶ教育活動を推進し、郷土の景観に誇りを持ち、新たな文化を創造する松島人を育成する

基本方針Ⅳ： 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を推進し、健康で豊かな人生を送れる松島人を育成する

(2) 松島町立幼稚園教育方針（「松島町教育振興基本計画」に基づく）

基本施策1：幼児教育の充実

『元気で伸びのびとし、表現豊かな松島っ子の土台づくり』

幼児期における目指す子ども像

- 健康で元気な笑顔あふれる子ども
- すなおで思いやりのある子ども
- 自分で考え行動し、自分を表現できる子ども

1) 元気な心と体の育成（心身の健全な発育を促す教育活動の推進）

- ① 幼児の身体能力の向上（体づくり運動・外あそびの推奨）
（新規：仙台大学との連携による幼児の基礎体力向上プログラムの導入・教科トレーニングの導入）
- ② ALTとの交流による国際理解教育の推進
（新規：ALTを活用した早期英語教育の導入による初歩的な英語コミュニケーション体験の推進）
- ③ 幼児教育環境の整備と充実
（新規：町内全ての幼稚園における3歳児教育の開始）
- ④ 絵本読み聞かせによる読書教育の推進
- ⑤ 基本的な生活習慣の定着をはかる指導の徹底・ふるさと食材活用による食育・むし歯予防の推進
- ⑥ 親子の心の健康をサポートする相談体制の充実
- ⑦ 園外保育・自然体験学習の充実

2) 幼保小中高の連携推進

- ① 幼稚園・保育所・小中学校・高校等との連携や相互交流の実施
（小学校就学に向けた小学校訪問の実施・小中高との交流促進）
- ② 幼稚園・保育所合同による幼児教育の研究・開発と実践
（子ども子育て支援・小学校就学に向けた幼児教育計画の充実）
（新規：小学校の道徳教科に繋がる指導の研究と実践・幼保合同による3歳児からの教育の研究推進）
- ③ 特別支援教育の早期体制づくりと連携による支援の推進
- ④ 小学生・中学生・高校生等によるボランティア・保育体験による交流の推進

3) 家庭の教育力の向上支援（家庭でつくる親子の時間）

- ① 親子のふれあい推進啓発活動の実施
（自然・遊び・対話・読み聞かせを取り入れた家族の広場づくり）
- ② 幼稚園・保育所・社会教育連携による親子行事・家庭教育事業の実施
- ③ 子育て講話等による就学に向けた家庭の教育力の向上推進
（社会性・粘り強さ・責任感・創造性・自主性・集団規範を育む家庭教育の推進）

4) 地域で支える子育て支援の充実

- ① 園児の預かり保育や相談体制の充実による子育て支援の推進
- ② 家庭や地域との協働による教育の工夫と実践
（自然体験交流・地域の達人活用・児童館の活用・読み聞かせボランティアの活用推進）
- ③ 家庭教育の支援・園庭開放・体験入園の実施

(新規：家庭教育の啓発と相談体制の充実)

- ④ ごみゼロ運動や花いっぱい運動等の地域の協働による活動の推進

5) まつしま防災学（幼児期）の推進

- ① まつしま防災学（幼児期）による命を守る教育の推進
② 幼小中高等学校や地域との協働による防災訓練・交通安全教育等の実施

(3) 松島町立小中学校教育方針（「松島町教育振興基本計画」に基づく）

基本施策2：学校教育の充実

『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』

育みたい児童生徒の姿

- 松島に学び、松島を誇りに思い、松島の未来を担おうとする気概を持つ人間
- 国際化、情報化など変化の激しい時代を心豊かにたくましく生きる人間
- 正義と良識を重んじ、支え合い共に生きようとする人間

1) 児童生徒の一人一人の学力の向上をめざした取組の推進

- ① 個に応じたきめ細かな指導体制による基礎・基本となる学力の定着を図る
(少人数指導・習熟度に応じた指導、複数体制による指導(TT)の強化)
・学習状況調査にもとづいた学習課題への継続的指導
(指導と評価が一体となった学力向上施策の実施)
・「分かる」喜びを実感し、自ら学び、考える力を育む学習指導
・『全校読書タイム』(小中共通)、『Proguress Time』(松中)の実施継続
・特別支援教育の充実(幼稚園・保育所・小中学校間の連携、特別支援教育コーディネーターを中心とする特別支援指導計画の策定と実践、共に学び共に育つ特別支援教育の推進、適切な就学指導と連携による支援)
- ② 家庭との協働による家庭学習の習慣化
・自主的な学習習慣を育てる家庭学習内容の工夫
(「学び支援事業」との連携による自主的な学習習慣形成)
・家庭学習の手引き(松島町教育委員会作成)の活用による家庭との連携推進
- ③ 教職員の資質の向上
・指導主事の導入による「指導力向上プログラム」と校内研修の活用化
(主体的研修意欲を高めるための教職員評価の活用、にかほ市との学力向上をテーマとする相互研修の継続、ICT活用、地域との協働教育)
- ④ 学習指導要領の改訂に備えた調査研究の推進
・「道徳の教科化」・「ALTの複数化による外国語学習指導と習熟化」・「主体的・対話的な深い学びの研究と実践」等に向けた理解と徹底

松島町小中学校 学習指導の指針(教育長指示)

「授業は授けるのではない。鍛錬し育てる場である。」

- 明確な目標を持たせ授業を展開する。
- 話し合い活動を積極的に取り入れる。
- ノートを活用した授業を進め、評価する。
- 子どもの良さを認め、褒める。
- 授業と一体となった宿題で家庭学習を習慣づける。

2) 夢と感動のある学校づくり

- ① 児童生徒が主体的に協力と達成の喜びを体感できる教育活動の創造と支援
(継続：幼保小中高連携による志教育の推進，発表会や合唱コンクール等主体的な活動の推進，町立小学校合同の6年生交流，小学6年生と中学1年生の総合学習合同発表会，中学2年生と松島高校2年生の職場体験学習交流等の実施)
- ② 異校種間の特徴を生かし，教職員相互の資質向上をめざす小中交流授業の推進
- ③ 未来を志向した学校諸施設の充実とICT等の教育設備の改善
(児童生徒教育用PC等の充実，校務システムの計画的導入)
- ④ 県内外の学校や芸術・文化団体との交流の推進

3) 心身ともに健全な児童生徒の育成

- ① 子どもの安心・安全を守る取組の推進
 - ・ いじめ防止対策基本方針の徹底及び連携体制・重大事案における体制整備
 - ・ 児童生徒への定期的なアンケート実施等による実態把握と共通理解による早期対応
 - ・ 全教職員共通理解による児童生徒の安全確認と基本的な生活習慣指導の徹底
 - ・ 保護者や関係機関と連携による児童生徒の安全を守る取組，安全教育・防災訓練等の実施
(虐待，DV，非行等から守る取組，インターネットやスマートフォン・電子ゲーム等有害情報から守る取組，安全教育・危険箇所点検の実施)
- ② 不登校の早期支援及び相談体制の整備
 - ・ 心のケア・不登校支援事業の充実
 - ・ 心のケアハウス事業実施による不登校児童生徒の家庭とのコミュニケーション強化と相談体制の確保
- ③ 心の教育の推進と道徳教育の充実
 - ・ 命を大切にす指の指導の研究と実践
 - ・ 認め励まし合いながら，思いやりと信頼関係を育む取組の推進
 - ・ 道徳の教科化に向けた理解と研修
 - ・ 一人一人を大切にす生徒指導の推進
 - ・ 学校・家庭・地域の協働，PTAとの連携協力による児童生徒の健全育成
- ④ 体力向上や健康増進に向けた取組の推進
 - ・ 健康的な生活習慣形成と学校保健委員会等と連携した健康教育の推進
 - ・ 教科体育や部活動による体力づくりの推進 (体づくり運動，体力テスト結果活用)
 - ・ 安全な学校施設及び安全な運動環境の整備
 - ・ 食育の推進 (学校給食をとおした地域と協働による地産地消・食の安全等の指導)
 - ・ 食物アレルギー対応の理解とその徹底 (救命救急等校内研修の実施)
 - ・ 家庭との協働による健康な歯をつくる指導の推進
- ⑤ 学校・家庭・地域が一体となった子育て活動・健全育成の推進
 - ・ あいさつ運動，命を守る教育・道徳教育・伝統文化教育・読書活動の推進，親子のふれあい活動推進
- ⑥ 教職員の健康管理と福利厚生充実及び綱紀粛正の徹底
 - ・ 職務内容の精選と協力体制による時間外勤務の改善・心の健康への配慮
 - ・ 教育公務員としての自覚・使命感の強化
 - ・ 個人情報管理の徹底・責任強化，信頼関係形成

4) 松島の歴史と文化を学ぶ活動の推進

- ① 総合的な学習の時間の充実
 - ・ 義務教育9年間を見通した郷土松島を素材とする「松島まるごと学」(歴史文化教育カリキュ

- ラム) の実践, 地域及び学校間連携の推進
- ② 学校・家庭・地域の協働によるふるさと教育, キャリア教育, 志教育の推進
- ③ 地域間交流および国際交流の推進
 - ・秋田県にかほ市等との交流・ALTやICTを活用した国際理解・異文化学習

5) まつしま防災学の推進

- ① 「自助」「共助」「公助」を基軸に据えた「まつしま防災学」の推進
 - ・大規模災害に対応した防災教育及び避難訓練・ライフラインや避難所開設を学ぶ学習
- ② 地域との協働による防災教育の実施
 - ・幼保小中高及び大学, 社会福祉協議会, 地域防災組織との協働による防災教育の実践, ボランティア教育の推進, 松島中学校生徒による出身小学校への出前防災授業の実施
- ③ 安全な教育環境の整備と防災体制の整備
 - ・太陽光発電や避難施設等の学習への活用

(4) 生涯学習教育方針（「松島町教育振興基本計画」に基づく）

基本施策3：地域文化の継承と創造

『歴史と文化を継承し, 文化遺産の保護と活用を図った教育の推進』

1) 歴史と文化と地域を学ぶ学習の推進

- ① 地域との協働によるふるさと体験型教育の推進
- ② ふるさと松島の探求と新たな魅力の発見・発掘への取組
 - ・「松島まるごと学」の実践と充実
 - ・歴史資料等の調査や地域の埋もれた史跡の再発見及び調査成果活用の促進
- ③ 地域の魅力ある文化・伝統の伝承保存と内外への情報発信
 - ・日本遺産の周知と関連文化財群のさらなる活用
- ④ 特別名勝松島の景観及び歴史文化遺産の保全

基本施策4：生涯学習の推進

『協働による家庭教育, 地域活動の推進』

1) 地域で支える家庭教育の推進

- ① 公民館・分館事業における協働による地域活動の推進
 - ・各分館活動を中心とする地域活動の活性化
 - ・地域の伝承, 史跡を知る研修活動
- ② 自主サークル活動の発足と運営への支援
 - ・社会教育関係団体登録制度の導入に向けた検討
- ③ 地域に根ざした世代間交流や青少年育成活動への取組支援
 - ・ジュニア・リーダー育成と活動推進, にかほ市中学生とのリーダー交流
- ④ 心の通い合う「家庭づくり」の啓発と子育て支援の推進
- ⑤ 地域における子どもの社会性を育成する取組の実施
 - ・地域教育資源の発掘と情報の発信
 - ・放課後子ども教室の開設に向けた検討
- ⑥ 地域の協働による地域交流センター活用支援
- ⑦ 地域との協働による「防災キャンプ」の実施

2) 芸術文化活動の充実促進

- ① 音楽や芸能等の芸術鑑賞，自主的な芸術活動の推進
 - ・民間のもつ技術や知識などを活用した文化観光交流館を拠点とする文化発信事業の実施
- ② 公民館主催講座・教室の充実
- ③ 芸術文化展や演奏会などの開催
- ④ 自主サークルの学習活動への支援
- ⑤ 社会教育施設の整備と運用の充実
- ⑥ 図書室機能の充実と読書活動の推進
 - ・ボランティアによる読み聞かせや巡回図書活動の推進
- ⑦ 古典芸能を通じたおもてなしの心を育む日本文化体験活動の実践

3) 国際感覚を培う生涯学習

- ① 歴史・文化・景観をテーマとする異文化圏（H28追加）との交流活動の企画
 - ・日本遺産登録文化財の外国語パンフレット及びホームページによる発信
- ② 松島の食文化のあらたな発見とインバウンド需要に対応した情報等の発信
- ③ 児童生徒の国際交流や地域間交流の企画と実践

基本施策5：町民総スポーツの推進

『スポーツをとおした町民の活力と地域の活性化』

1) スポーツをとおした地域・世代間交流の推進

- ① 分館活動等地域の協働による身近なスポーツの普及推進
 - ・町民ふれあいスポーツ大会の開催
- ② スポーツによる他市町村との交流の企画・支援
- ③ 秋田県にかほ市等との各種スポーツ交流の推進

2) 体力づくりの推進

- ① 子どもの体力・運動能力向上の推進
 - ・仙台大学と連携した子どもから大人までの体幹強化と健康の増進
- ② 体力づくり推進の地域コーディネーターやボランティアの育成
- ③ スポーツ施設の効果的な活用推進による町民の健康増進

3) 観るスポーツの推進

- ① レベルの高いスポーツ大会の開催・招致
- ② 一流アスリートの招致によるスポーツ教室の開催
 - ・全日本実業団対抗女子駅伝競走大会出場チームによる「ふれあい陸上教室」の実施
- ③ 子どもを主とした国際大会等観戦等の事業企画
- ④ 全国高等学校総合体育大会の開催

4) スポーツをとおした心と体の健康

- ① 仙台大学との高齢者向けスポーツ教室の検討及び実施
- ② ウォーキング等推進のための環境づくりの推進
- ③ 障がい者向けスポーツ教室の検討及び実施

(5) 基本施策1：幼児教育の充実

【担当課：教育課学校教育班（幼稚園）】

<p>基本施策1：幼児教育の充実 『元気でびのびとし、表現豊かな松島っ子の土台づくり』 1) 元気な心と体の育成（心身の健全な発育を促す教育活動の推進）</p>
<p>事業目的と概要</p> <p>◎心身ともに健康な幼児の育成 ①幼児の身体能力の向上（体づくり運動・外あそびの推奨） ②ALTとの交流による国際理解教育の推進 ③幼児教育環境の整備と充実 ④絵本読み聞かせによる読書教育の推進 ⑤基本的な生活習慣の定着をはかる指導の徹底・ふるさと食材活用による食育・むし歯予防の推進 ⑥親子の心の健康をサポートする相談体制の充実 ⑦園外保育・自然体験学習の充実</p>
<p>事業実施状況</p> <p>①幼児の身体能力向上に向けて、マリソル松島によるボール遊び・キッズエアロビクス、また、ヴォスクオーレ仙台によるフットサル教室・チアダンスを実施した。（各幼） ②国際理解教育では、ALTによる英語遊びを通して外国人との交流を実施した（全22回）。（各幼） ③町内全ての幼稚園において3歳児教育を開始した。（各幼） ④降園時の絵本や紙芝居の読み聞かせや、ボランティアグループによる読み聞かせや人形劇鑑賞を実施した。また、園内に絵本コーナーを設け、どのクラスの幼児も自分の好きな本を読むことができるようにした。（各幼） ⑤「しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル」という県の「みやぎっ子ルルブル推進事業」を活用し基本的な生活習慣の定着促進を図った。園の畑でサツマイモ・じゃがいも・トマトを栽培した。各園でJA仙台東部営農センターの指導の下「にんじん」を栽培し給食の食材として使用した。給食センター栄養士による紙芝居や食材を用いた栄養指導を実施した。保護者向けに園歯科医から「家庭におけるむし歯予防とフッ素洗口による予防について」研修を行った。（各幼） ⑥親子の心の健康をサポートする相談役として個人面談を設定し、申出による相談に応じた。（各幼） ⑦町民の森での園外保育や、園庭の花壇などで自然体験学習を実施した。（各幼）</p>
<p>事業の効果</p> <p>①体を動かすことを楽しいと感じ、自ら積極的に体を動かす機会が多くなった。（各幼） ②国際理解教育では、ALTとの英語遊び（DVD・歌・遊び）を通して英語に慣れ、外国人に対して親しみを持つようになった。（各幼） ③町内全ての幼稚園で3歳児から、人格形成の基礎を培う幼児期の教育を受けられるようになった。（各幼） ④絵本の読み聞かせでは、多くの幼児が興味を持って集中して聴くことができるようになった。また、絵本コーナーの充実やボランティアの活用が幼児の心に響き、遊びの幅が広がった。（各幼） ⑤県の「みやぎっ子ルルブル推進事業」を引き続き活用し、家庭教育の意識改善ができた。また、栽培した野菜が給食に出たことで食への意識を高めることができた。保護者のむし歯予防の意識が高まった。（各幼） ⑥親子の心の健康をサポートする相談としては、子育てへの不安や悩みをくみ取ることで保護者との信頼関係を深めることができた。（各幼） ⑦園外保育で見つけた草花で創作活動を行ったり、園庭の花壇に咲いた花や葉を使って遊んだり直接体験することで自然に親しむことができた。（各幼）</p>
<p>事業の課題・改善策</p> <p>①フットサル教室やチアダンスの実施回数を増やし、体を動かす楽しさをさらに実感させたい。また、園児の体験を生かす活動を検討していく。（各幼） ①小学校の体育館を借りて実施しているので、日程調整が必要であり園独自では決められない。（二幼） ②国際理解教育では、より英語や外国人に慣れ親しむきっかけとするためALTの回数を増やしたい。（各幼） ③3歳児を幼稚園（教育施設）と保育所（児童福祉施設）で分けるのではなく、どちらも松島の子どもとして一体的な取組が必要となる。（各幼） ⑦熱中症や熊の出没などに注意し情報収集していく。（各幼）</p>

<p>基本施策1：幼児教育の充実 『元気でのびのびとし、表現豊かな松島っ子の土台づくり』 2) 幼保小中高の連携推進</p>
<p>事業目的と概要</p> <p>◎各幼稚園間及び保育所、小学校、中学校、高等学校との連携や交流の推進 ①幼稚園・保育所・小中学校・高校等との連携や相互交流の実施 ②幼稚園・保育所合同による幼児教育の研究・開発と実践 ③特別支援教育の早期体制づくりと連携による支援の推進 ④小学生・中学生・高校生等によるボランティア・保育体験による交流の推進</p>
<p>事業実施状況</p> <p>①園外保育において各園との交流を行った。(各幼) ①幼稚園から小学校へスムーズに移行できるよう、小学校の授業や施設の見学を行った。(各幼) ②各園の指導主事訪問では互いに参観し、勉強・研修の機会とした。(各幼) ②幼保合同で「元気力向上プログラム」の概要や子ども・子育て支援事業の報告など職員研修を実施した。(各幼) ③特別支援において、園と隣接する小学校や関係機関と連携を密にした。支援を必要とする在園児、就学予定園児について町の巡回相談の利用、保健師・小学校との情報交換を密にして支援に当たった。(五幼) ③宮城県の巡回支援専門員支援事業（のびっ子クラブ）では、幼保合同で発達障害支援を提供できる専門知識とスキルを習得した（全8回）。(各幼) ③特別支援児巡回相談で保健師や臨床心理士に幼児の実態を見てもらい、支援の手立てについて指導を受けた。また、小学校や子育て支援センターや児童相談所と連携し、個別支援を実施した。(各幼) ④幼稚園に保育の職場体験として、中学生や高校生を受け入れた。(各幼)</p>
<p>事業の効果</p> <p>①園外保育で交流を行い、他園の幼児同士がかかわることで人との接し方を学んだ。(各幼) ①就学への不安を減らし期待をもつことができた。(各幼) ②各幼稚園職員や保育所職員の情報共有や指導力向上を図れた。(各幼) ③園児が安定できる指導に努め、園児・保護者共に就学に期待するようになった。(五幼) ③「のびっ子クラブ」で学んだことが現場の支援に活かされた。また、個別支援の充実・体制づくりにつながった。平日研修に代替教諭を確保したことで、研修に出やすくなった。(各幼) ③気になる幼児の保護者に対して保健師・臨床心理士・保育者の3人で話し合い理解が図られた。また、個別支援にしたことで、個々の幼児にあった支援を実施できた。さらに特別支援連携協議会で幼保小のそれぞれの現状と今後の対応について検討した。(各幼) ④中学生や高校生との交流が図れた。(各幼)</p>
<p>事業の課題・改善策</p> <p>①園外保育で交流保育を行ったが、さらに交流の回数を増やしたい。(各幼) ①幼小の子ども同士がかかわりや交流をもつことの出来る機会や行事が少ない。お互いに保育や授業を見学し合ったり、情報交換をできる機会を持ちたい。(二幼) ②幼稚園・保育所合同による幼児教育の研究・開発について継続的に行う。(各幼) ③一人一人の園児の的確な見取りと、各所との連携をさらに検討する。(五幼) ③「のびっ子クラブ」に参加した教諭が学んだことを園内で報告したり、実践を通して伝えたりしながら職員間の共通理解を深めていく。(各幼) ③子どもの発達障害を受け止められない保護者もいるので、幼児だけでなく保護者の心理も考慮し、個別指導が必要な幼児に対する理解を得られるようにしていく。 ④職場体験を受け入れる側であるため、主体的な事業ではないが、中学生や高校生との交流が幼児に与える影響を考えながら行いたい。(各幼)</p>

<p>基本施策1：幼児教育の充実 『元気ででのびのびとし、表現豊かな松島っ子の土台づくり』 3) 家庭の教育力の向上支援 ～家庭でつくる親子の時間～</p>
<p>事業目的と概要</p> <p>◎家庭の教育力の向上支援を図る ①親子のふれあい推進啓発活動の実施 ②幼稚園・保育所・社会教育連携による親子行事・家庭教育事業の実施 ③子育て講話等による就学に向けた家庭の教育力の向上推進</p>
<p>事業実施状況</p> <p>①親子の愛着形成や子どもとのかかわり方についての手紙や冊子を配布する。生活リズムの確立の仕方や、子どものしかり方・褒め方などの知らせる機会にする。(一幼) ①さまざまな教育機関からの刊行物(子育て・食育等)を配布し、親子で参加できる催し等を知らせた。(各幼) ①園だより・クラスだより・園長通信を配布し、幼児の基本的な生活習慣形成に役立てるようにした。また、1日のクラス活動を毎日ボードに記入し降園時に保護者に向けて知らせた。(各幼) ②親子ふれあいプログラムとして、「親子ふれあいコンサート」や「親子遠足」などを実施した。(各幼) ②日常の保育・行事などにおいて高城分園と交流を行った。(二幼) ③年長児保護者を対象にした子育て講話「小学校就学に向けた幼児の子育てについて」を実施した。(各幼)</p>
<p>事業の効果</p> <p>①冊子や手紙を読み、自分の子どもに置き換え考えたことをきっかけとして保護者と担任の会話が多くなってきている。(一幼) ①親子でのものづくりや話題づくりの場を提供することができた。(各幼) ①園だよりやボードを通して、園での様子を知らせ、家庭の子育てを支援する一助となった。(各幼) ②親子ふれあいの機会を作ることができた。また、3園合同の事業では、他園の親子との交流が図られた。(各幼) ③小学校就学に向けた子育て講話を行い、小学校生活の理解が深まったり不安を和らげたりすることができた。(各幼)</p>
<p>事業の課題・改善策</p> <p>①保護者のニーズを探り、子育てに役立てるものにしていきたい。(一幼) ①親子のかかわり方について、刊行物の利用のほか、園だよりへの掲載も検討し、よりよい支援のあり方を検討していく。(各幼) ②親子行事や3園合同の事業では、幼児の意欲に繋がる内容を職員間で検討しながら、日程の調整をしていく必要がある。(各幼) ③小学校への接続がスムーズに行えるように、保護者の抱える不安を把握しながら話し合いを進めていきたい。(各幼)</p>

基本施策1：幼児教育の充実

『元気でびのびとし、表現豊かな松島っ子の土台づくり』

4) 地域で支える子育て支援の充実

事業目的と概要

◎子育て支援・家庭教育の充実

- ①園児の預かり保育や相談体制の充実による子育て支援の推進
- ②家庭や地域との協働による教育の工夫と実践
- ③家庭教育の支援・園庭開放・体験入園の実施
- ④ごみゼロ運動や花いっぱい運動等の地域の協働による活動の推進。

事業実施状況

①保護者の実情に合わせた預かり保育を実施した。(各幼)

預かり保育事業	利用実人員	延利用人数	利用事由
松島第一幼稚園	41人	109人	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事 (授業参観, PTA役員会, 懇談会) ・健診, 通院, 介護等 ・交通事情等 ・冠婚葬祭
松島第二幼稚園	18人	58人	
松島第五幼稚園	8人	13人	

②読み聞かせボランティアの活用を推進した。(各幼)

②家庭や地域との協働による教育の工夫と実践に努めた。地域の「すずめ踊り松島竹谷舞(保護者も多く在籍)」に協力を依頼し、踊りの見学、踊りの指導を受けた。運動会当日も団体の協力を得ながら披露した。(五幼)

③降園後、園庭開放を行い保護者の情報交換、異年齢の幼児達の遊び場の提供を行った。(各幼)

④親子でごみゼロ運動や花いっぱい運動、草刈り等の環境整備作業を行った。(各幼)

事業の効果

①預かり保育の実施を行い、保護者に多く利用された。(各幼)

②絵本の読み聞かせでは、多くの幼児が興味を持って集中して聴くことができるようになった。(各幼)

②運動会の中で全保護者と園児と共に踊りを楽しむことができ、郷土芸能に親しみを持つことができた。
(五幼)

③園庭開放により、保護者間の情報交換・連携が見られるようになった。(各幼)

④幼児の環境美化に対する意識が高まり、親子の共同体験・ふれあいにつながった。(各幼)

事業の課題・改善策

①預かり保育は職員の会議・研修等により体制が整わず実施できない日があり、保護者の要望に応えられない場合があるため、実施体制を整える必要がある。(各幼)

②地域と協働でできる教育メニューの洗い出しや、地域の協力体制を作っていく必要がある。(各幼)

③園庭開放などの子育て支援においては、活用を推進するために周知していく必要がある。また、安全への啓蒙を図り今後の子育て支援につなげていけるよう保育活動を行っていく。(各幼)

④保護者による作業の姿が幼児に大きな影響を与えることを活かし、幼児の発達に合わせた栽培活動や環境美化活動への参加の仕方を再検討し、保育に取り入れていきたい。(各幼)

<p>基本施策1：幼児教育の充実 『元気ででのびのびとし、表現豊かな松島っ子の土台づくり』 5) まつしま防災学（幼児期）の推進</p>
<p>事業目的と概要</p> <p>◎防災・安全に対する実施体制の整備や安全管理の徹底 ①まつしま防災学（幼児期）による命を守る教育の推進 ②幼小中等学校や地域との協働による防災訓練・交通安全教育等の実施</p>
<p>事業実施状況</p> <p>①交通安全・火災・不審者対応・地震・津波・Jアラートなど様々な状況・時刻に応じた避難訓練を実施した。（各幼） ①防災・安全に関する紙芝居や絵本，DVDを活用し年間を通して指導した。（各幼） ①園外保育時における交通安全指導を行った。（各幼） ①メール配信により，降園時の引き渡し訓練を実施した。（各幼） ②職員は小学校で行われた救命講習に参加して幼児の安全管理に努めた。（各幼） ②小学校と地域が合同で実施した避難訓練に参加した。（一幼・二幼） ②小学校や地域と合同での防災訓練を予定していたが，日程が合わず園だけで実施した。（五幼）</p>
<p>事業の効果</p> <p>①避難訓練では，迅速に行動する姿が見られ，緊急時の対応への意識を高めることができた。（各幼） ①避難時の原則【おさない・はしらない・しゃべらない・もどらない】や，不審者対応【ついていかない・車にのらない・おおごえをだす・すぐにげる・知らせる】，地震時の【ダンゴむしのポーズ】が定着してきた。（各幼） ①園外ではどんなところが危険なのかを知り，交通ルールの意識が高まった。（各幼） ①引き渡し訓練の実施により保護者の意識向上，緊急時における迎への周知と確認ができた。（各幼） ②緊急時の避難の方法や心構えについて，保育者の援助のもと知ることができた。（各幼）</p>
<p>事業の課題・改善策</p> <p>①幼児期の防災教育の一環として，今後も紙芝居や絵本，映像を通して災害の怖さを伝え，避難の方法や必要性を繰り返し指導し，保護者にも協力を得て具体的に動けるようになるまで継続して実施したい。（各幼） ①引き渡し訓練について，幼・小・中の合同避難訓練や様々な時間帯の想定をし訓練をする必要がある。（各幼） ②園長会等で防災訓練等の内容や実施体制について情報共有していく。（各幼） ②小学校や地域と連携した防災訓練を継続的に実施していくため，幼稚園としての課題を明確にし，指導方法や避難場所を検討する。（各幼） ②小学校や地域との合同の防災訓練ができなかった。小学校と連絡を密に取り，次年度は一緒に防災訓練に取り組みたい。地域防災会議に参加して情報共有していく。（五幼）</p>

(6) 基本施策2：学校教育の充実

【担当課：教育課学校教育班（小・中学校）】

基本施策2：学校教育の充実 『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』 1) 児童生徒の一人一人の学力の向上をめざした取組の推進
事業目的と概要 ◎習熟度別グループによる少人数指導やTT指導、専科指導の充実を図り、児童の学習意欲を高め、基礎・基本の確実な定着を図る。 ①個に応じたきめ細かな指導体制による基礎・基本となる学力の定着を図る ・学習状況調査にもとづいた学習課題への継続的指導 ・「分かる」喜びを実感し、自ら学び、考える力を育む学習指導 ・『全校読書タイム』（小中共通）、『Progress Time』（松中）の実施継続 ・特別支援教育の充実 ②家庭との協働による家庭学習の習慣化 ・自主的な学習習慣を育てる家庭学習内容の工夫 ・家庭学習の手引き（松島町教育委員会作成）の活用による家庭との連携推進 ③教職員の資質の向上 ・指導主事の導入による「指導力向上プログラム推進」と校内研修の活性化 ④学習指導要領の改訂に備えた調査研究の推進 ・「道徳の教科化」・「ALTの複数化による外国語学習指導と習熟化」・「主体的・対話的な深い学びの研究と実践」等に向けた理解と徹底
事業実施状況 ①児童の発達段階や学級の在籍数等に応じ、様々な面で指導体制を工夫し、学力の向上に努めた。具体的には、6年理科の専科、高学年部における交換授業、3・6年算数の少人数指導やTT指導、一部単元における5・6年社会の専科、一部単元・題材における理科・図工・家庭科におけるTT指導、作業的学習の際に3、4人の教員が同時に教室に入るスポット指導、国語や算数における外国人児童の取り出し指導、16人の通級指導、低学年や特別支援学級への支援員の重点的配置等を行った。（二小） ①外国語科において、3学年の課題別（長文と文法）コースに分けて生徒個々の課題に応じた指導を行い、学力の向上に取り組んだ。（松中） ②松五小ステップアップ2018においてカードを活かした目標達成の取組〔少人数を活かした個別支援の徹底・家庭学習の習慣化（学習カード）・読書の習慣化（読書カード）・業間マラソンを軸とした体力向上（マラソンカード、なわとびカード）〕を行った。（五小） ②家庭学習の習慣化のため、放課後や長期休業等を利用して学び支援事業を実施した。（各小・中） ③校内研修と松島町指導力向上プログラム、県教委学力向上サポートプログラムを連携させ授業検討会（6コマ）を実施した。また校内全校授業研究会（3コマ）を行い教職員の資質向上を目指した。（一小） ③にかほ市との教育交流により、公開授業研究会視察を象潟小学校・象潟中学校で実施した。（各小・中） ④授業検討会等において、道徳の評価の仕方などの学習指導要領の改訂に向けた準備をした。（各小・中）
事業の効果 ①様々な指導体制を組み合わせることにより、落ち着いた学習環境が保障され、学力の向上も見られつつある。保護者アンケートでも、学校側の工夫を評価する回答が95%あった。（二小） ①長文コースの生徒は、長文読解の問題の正答率が向上している。また、文法コースは、着実に基礎・基本が定着している。（松中） ②個々の児童の成績の伸びと朝会等での成果の発表と叱咤激励を通して意欲が向上した。（五小） ②積極的に自主学習に取り組む子ども達の姿が一段と見受けられるようになった。（各小・中） ③授業改善の話合いを通して教職員の意識が高まった。（一小） ③にかほ市公開授業研究会視察では、授業の進め方の良かった点や課題点を挙げて学力向上につながる意見交換ができた。（各小・中）
事業の課題・改善策 ①教師の総合的な指導力の向上（授業力・カウンセリング能力・コーチング技術等）が課題である。また今後は、児童の実態把握を踏まえた上での各教員の持ち味を生かした指導体制を構築する。（二小） ①文法コースの生徒に対して、長文読解力の習得が難しく大きな課題である。今後は、実践問題等の演習に取り組ませる時期を4月当初より定着することで、より多くの生徒の学力の向上をねらっていく。（松中） ②全体的な成果を学校だより等で更に家庭に周知していく。（五小） ②学校と指導の方向性を常に共有しながら、学習サポートをしていく。（各小・中） ③授業技術・授業力の向上に視点が置かれてしまった。教員が備えるべき「資質」について幅広く視点を設けて、教職員の更なる資質向上が図れるようにする。（一小） ③にかほ市公開授業研究会に参加した教員から他の教員への校内伝達が重要である。（各小・中）

基本施策2：学校教育の充実

『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』

2) 夢と感動のある学校づくり

事業目的と概要

- ①児童生徒が主体的に協力と達成の喜びを体感できる教育活動の創造と支援
 （継続：幼保小中高連携による志教育の推進、発表会や合唱コンクール等主体的な活動の推進、町立小学校合同の6年生交流、小学6年生と中学1年生の総合学習合同発表会、中学2年生と松島高校2年生の職場体験学習交流等の実施）
- ②異校種間の特徴を生かし、教職員相互の資質向上をめざす小中交流授業の推進
- ③未来を志向した学校諸施設の充実とICT等の教育設備の改善
 （児童生徒教育用PC等の充実、校務システムの計画的導入）
- ④県内外の学校や芸術・文化団体との交流の推進

事業実施状況

- ①町内小学6年生交流事業として、遊覧船からの松島湾内見学及び自然学習、児童らによる交流会を実施した。（各小）
- ①松島の観光学習発表として、小学5年生と松島高校1年生による交流を行った。（各小）
- ①職場体験発表授業として、中学2年生と松島高校2年生による交流を行った。（松中）
- ②中学校の授業検討会に小学校の教員も参加した。（各小・中）
- ③松島第一小学校の校務用コンピュータを整備し、指導要録の作成ソフトを導入した。（一小）

項目/学校名	松一小	松二小	松五小	松中
教育用PC台数（うちタブレットPC台数）	60（18）	34（7）	25（3）	61（19）
整備年度	H27	H25	H26	H26
校務用PC台数	27	17	16	34
整備年度	H29	H25	H27	H27

- ④松島に住む方による書道・茶道・華道の体験授業を行った。（二小）

事業の効果

- ①町内小学6年生交流事業では、他校との交流会や、松島中学校長の話により中学校生活のイメージを抱くことができた。（各小）
- ①松島の観光学習発表として、松島の観光について高校生が小学生に教示した（各小）
- ①職場体験発表授業として、職場体験で得たことを高校生と中学生が互いに発表した。（松中）
- ②授業検討会の分科会を小中ミックスした班で行ったことで小中連携の土台づくりにつながる交流が図られた。（各小・中）
- ③情報活用能力の育成を行い、多様な授業展開を図ることができた。（各小・中）
- ④専門家を講師に招いた授業を積極的に教育活動に取り入れることができた。（二小）

事業の課題・改善策

- ①学校間の日程調整等が難しく実施できない事業があった。実施に向け、学校相互の理解が必要である。（各小・中）
- ②校種や教科の枠を超えた話し合いになるので、検討の視点を絞る必要がある。（各小・中）
- ③新指導要領改訂に合わせて各教室への大型提示装置（モニターなど）、有線及び無線LANの整備、3クラスに1クラス分程度の学習者用PCの整備が目標になる。（各小・中）
- ④他教科の指導内容と関連性を持たせ、それぞれの学習の理解が深まるようにしたい。（二小）

基本施策2：学校教育の充実

『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』

3) 心身ともに健全な児童生徒の育成

事業目的と概要

①子どもの安心・安全を守る取組の推進

- ・いじめ防止対策基本方針の徹底及び連携体制・重大事案における体制整備
- ・児童生徒への定期的なアンケート実施等による実態把握と共通理解による早期対応
- ・全教職員共通理解による児童生徒の安全確認と基本的生活習慣指導の徹底
- ・保護者や関係機関との連携による児童生徒の安全を守る取組、安全教育・防災訓練等の実施
(虐待・DV・非行等から守る取組、インターネットやスマートフォン・電子ゲーム等有害情報から守る取組、安全教育・危険箇所点検の実施)

②不登校の早期支援及び相談体制の整備

- ・心のケア・不登校支援事業の充実
- ・心のケアハウス事業実施による不登校児童生徒の家庭とのコミュニケーション強化と相談体制の確保

③心の教育の推進と道徳教育の充実

- ・命を大切にす指導の研究と実践
- ・励まし合いながら、思いやりと信頼関係を育む取組の推進
- ・道徳の教科化に向けた理解と研修
- ・一人一人を大切にする生徒指導の推進
- ・学校・家庭・地域の協働、PTAとの連携協力による児童生徒の健全育成

④体力向上や健康増進に向けた取組の推進

- ・健康的な生活習慣形成と学校保健委員会等と連携した健康教育の推進
- ・教科体育や部活動による体力づくりの推進（体づくり運動、体カテスト結果活用）
- ・安全な学校施設及び安全な運動環境の整備
- ・食育の推進（学校給食をとおした地域との協働による地産地消・食の安全等の指導）
- ・食物アレルギー対応の理解とその徹底（救命救急等校内研修の実施）
- ・家庭との協働による健康な歯をつくる指導の推進
- ・仙台大学との連携による体力・運動能力向上への取組推進

⑤学校・家庭・地域が一体となった子育て活動・健全育成の推進

- ・あいさつ運動、命を守る教育・道徳教育・伝統文化教育・読書活動の推進、親子のふれあい活動推進

⑥教職員の健康管理と福利厚生充実及び綱紀粛正の徹底

- ・職務内容の精選と協力体制による時間外勤務の改善・心の健康への配慮
- ・教育公務員としての自覚・使命感の強化
- ・個人情報管理の徹底・責任強化、信頼関係形成

事業実施状況

①町教育委員会を中心に、学校、宮城県中央児童相談所、仙台法務局塩竈支局、宮城県警察塩釜警察署などの機関で構成する「松島町いじめ問題対策連絡協議会」を設置。（各小・中）

②毎月の「明るい学校生活アンケート」や職員間の情報交換を通して、未然防止や早期発見に努め、対応についての共通理解と情報共有を行った。（一小）

②毎週1回、不登校等の生徒指導に関する情報交換を全職員で行った。また、機会を捉えた相談を積極的に行い、学級担任中心に頻りに家庭訪問を行った。また、ケース会議を随時開催し、外部の教育相談機関や医療機関を勧めた。（松中）

②スクールソーシャルワーカーを活用した心のケア・不登校対策事業を実施した。（各小・中）

②松島子どもの心のケアハウスを設置し、心のケアスーパーバイザーを配置した。（各小・中）

③「特別の教科 道徳」の完全実施に向け、道徳教育推進研修会を実施した。（各小・中）

③、⑤生徒会を中心としたあいさつ運動を継続して実施した。（松中）

③、⑤PTAの健全育成部の協力のもと、長期休業中の地域の巡視（パトロール）を行った。（松中）

④スマートフォンやテレビの時間を減らすメディアコントロールチャレンジや、学校ごとにメディアコントロールの講演を実施した。（各小・中）

④二小っこ体力アッププロジェクトとして、学校の組織的な取組を充実させるため、6年間を貫く体力向上プランを実施した。具体的には、体育の授業内における体力向上運動サーキット（5分）、通年学級・縦割り集団での長縄跳び、2学期の業間マラソン、ウルトラセブン（校庭遊具や体育館施設を利用した7種の体力づくり）に全校で取り組んだ。（二小）

④学校施設や遊具の保守点検や、遊具や体育館舞台装置の改修工事を行った。また、中学校のグラウンド整備を行った。（各小・中）

④保健だよりを活用し、健康な歯について家庭への啓発を行った。また、フッ化物洗口を小学6年生まで

拡大した。(各小)

- ⑤子供安全対策事業として、スクールガードリーダーを配置し、週2回登下校時に見守り活動を実施した。(各小・中)
- ⑥県教委、学校共済、教職員互助会と連携し、健康診断や各種検診、メンタルヘルスなどの健康づくり事業やライフプランセミナーを共同実施した。また、長時間勤務となった教職員が希望により産業医に面接指導を受けられるようにしている。(各小・中)
- ⑥生徒の個人情報については、紙面でも電子データでも校外に持ち出さないようにしている。(各小・中)

事業の効果

- ①いじめの防止等に関する機関及び団体との連携が図られた。(各小・中)
- ②保護者との教育相談や関係機関との連携が図られ、改善に向けた取組が実施された。(一小)
- ②情報交換やチャンス相談により、共通理解、早期発見・対応が可能になり、一部改善した生徒もいた。(松中)
- ②心のケア・不登校対策事業では、学校と家庭、各機関との円滑な連携を図り、不登校児童生徒の学校生活復帰に努めた。(各小・中)
- ②心のケアハウス事業では、いじめや不登校により、学校生活に困難を抱えるようになった子どもたちの学校復帰や自立支援に取り組んだ。(各小・中)
- ③道徳の授業づくりや年間指導計画、評価等について研修を行い、道徳教育の充実、推進が図られた。(各小・中)
- ③、⑤日常的に自然にあいさつを交わす生徒が増えている。(松中)
- ③、⑤長期休業中の巡視によって、生徒は安心安全な地域・学校で生活できた。(松中)
- ④メディアコントロールチャレンジにより、保護者に対しても啓発することができた。(各小・中)
- ④これまで、県平均を全体的に下回っていた運動能力テストの数値が、県平均に相当近付き、体力の底上げという成果として表れた。保護者アンケートでも、児童がたくましく育っていると、97%の保護者が回答している。(二小)
- ④安全に学校施設や運動環境として使用できた。(各小・中)
- ④12歳の永久歯平均う歯本数が0.83本となった。(各小)
- ⑤スクールガードリーダーの巡回により、安全指導や不審者対策が図れた。(各小・中)
- ⑥教職員の体とこころの健康管理や、生涯生活設計の支援を行った。(各小・中)
- ⑥個人情報の保護を図れた。(各小・中)

事業の課題・改善策

- ①松島町いじめ問題対策連絡協議会を定期的で開催し、情報共有していく。(各小・中)
- ②保護者に、別の関係機関や複数の関係機関での相談・受診を勧めるが、進展のない場合がある。関係機関との連携を強化するとともに保護者との連絡を密に行い、登校・学校復帰ができるようにする。(一小)
- ②全家庭に関係機関を勧めているが、受診する家庭は限られていた。今後も継続的に行うことで、学校復帰につなげていく。(松中)
- ②スクールソーシャルワーカーには、関係機関と連携・調整するコーディネーターと、児童生徒が置かれた環境の問題(家庭、友人関係等)に働きかけていくことが求められている。(各小・中)
- ②不登校児童生徒を松島子ども心のケアハウスでの複合的なサポートにつなげていくために、各学校との連携や情報交換が必要である。(各小・中)
- ③「特別の教科 道徳」の完全実施に向けて、教師が自らの指導方法の評価と改善をしながら、児童生徒の成長の様子を継続的に把握し、個々の内容項目ごとではなく、大きくくりなまとまりを踏まえた評価ができるよう理解を深める。(各小・中)
- ③、⑤全員があいさつできる雰囲気醸成し、校外でも取り組めるようにしていく。(松中)
- ③、⑤PTAの健全育成部の協力を得て継続していく。(松中)
- ④メディアコントロールは家庭差が大きく、生活習慣が学習や友達関係にも影響をしている現状を考えると、各家庭にすべて任せるのではなく、家庭と家庭、家庭と学校、家庭と地域との協力が必要である。(各小・中)
- ④二小っこ体力アッププロジェクトの継続と、運動能力テストの分析を踏まえ、県平均を下回っている分野の補充運動を体育の授業の中に取り入れていく。(二小)
- ④学校建設後の年数が経過しており修繕や改修工事が増えているため、計画的に整備する。(各小・中)
- ④フッ化物洗口について、順次学年を引き上げ将来15歳まで実施する。(松中) ⑤
- ⑤各学校に登録した地域住民が学校内を巡回したり、通学路などの巡回パトロールや危険箇所の監視などを行ったりするスクールガード(学校安全ボランティア)を育成していく。(各小・中)
- ⑥教職員の長期病休・休職を防ぐよう健康管理に努め、早期に相談できる体制を作る。(各小・中)
- ⑥仕事の持ち帰りができないため、時間外勤務が増える傾向にある。(各小・中)

基本施策2：学校教育の充実

『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』

3) 心身ともに健全な児童生徒の育成

・ふるさと食材の活用による家庭と連携した食育の推進と安全な給食の提供

事業目的と概要

- ①児童生徒の心身の健全な発達と食生活の改善を図り、栄養バランスのとれた食事を提供することにより、成長期にある児童生徒の健康の保持増進と体位の向上に寄与する。また、子どもの頃から生活の基礎基本を養い、食育基本法の趣旨を踏まえ「はやね・はやおき・あさごはん」の浸透を図り、食事を通じて豊かな人間関係や協調性、感謝の心を養う。
- ②発育期にある児童生徒に栄養バランスのとれた食事を提供し、健康増進を図るため、国の栄養摂取基準に沿いながら、季節や行事食、地場産品（地元の食材）を取り入れ、創意工夫した献立作成と調理方法により給食の充実を図る。
- ③環境衛生・安全対策を徹底すると共に、安心安全でおいしい給食の提供に努め、また食物アレルギー等のある園児や児童生徒については適切な配慮を行う。
- ④食事の大切さと食材についての知識を高めるため、園児や児童生徒や保護者に対し栄養士による食育指導を行う。

事業実施状況

- ◎年間給食回数は、幼稚園が165回、小学校で175回、中学校1・2年生が168回、3年生が163回を予定していたが、10月23日の台風23号ですべての幼・小・中学校が休校となった。また、1・2月のインフルエンザの流行に伴う学級閉鎖や学年閉鎖により給食の欠食が生じた。年間の実提供数は193回、192,835食であった。
- ①毎月の予定献立表や長期休業前に発行する臨時号、町ホームページにより周知を行った。毎日の給食の食材についてや季節の行事、地域の習慣などを、『献立紹介』として昼食時間に校内放送で紹介した。
- ②年間を通じて、地元野菜を取り入れた献立を作成した。野菜の主要品目の使用状況は、町内産が26.0%でした。11月の「みやぎ食育推進月間」、1月の「全国学校給食週間」の期間中に特別メニューの給食を提供し、11月18日には松一小で児童と野菜生産者との交流会を行った。平成29年度から『卒業するまでに食べたい給食メニュー』をテーマに小学6年生と中学3年生を対象にアンケートを行い、上位メニューを給食献立に取り入れた。
- ③調理場の食中毒予防の徹底に努め、学校給食の衛生管理基準の基本に則り、施設内の清掃・作業動線・温度管理の再確認を実施した。ノロウイルス対策として、月1回（12月～3月まで）給食施設の全スタッフが抗原検査を実施した。物資の調達に関しては食材の成分表により納入前に確認するほか、検収時に検品を行い、生産地・品質・鮮度などを記録した。また調理後の副食の放射能測定検査を継続実施した。食物アレルギーのある児童・生徒の保護者には学校を通して詳細献立を配布した。
- ④栄養士がクラス毎に給食時間を利用して年2回食育指導を行い、食事の大切さを伝えた。また各小学校の3年生を対象とした食育授業「食べ物のはたらき」では、献立表にも記載してある3つの栄養素（赤・黄・緑の食品群）で具体的に指導した。園児によるニンジンの栽培体験を実施した。

事業の効果

- ①児童生徒や保護者に向けて、予定献立表や給食の写真なども掲載し、安心安全な学校給食について情報発信することができた。
- ②地元の新鮮な食材を使用した季節感のあるメニューと減塩を意識した献立で栄養バランスのとれた給食を提供することができた。野菜生産者との交流会では、食に携わる人たちと直接話すことで、地域や環境、生産に関すること、仕事についてなどを学ぶ機会となり、地元で育った食材への親近感や安心感が得られ、生産者への感謝の気持ちが高められた。
リクエストメニューは、児童生徒の給食に対する関心の高さや嗜好調査にもなるため、今後も実施する。
- ③給食調理において、調理スタッフが食中毒やその他の衛生管理について改めて認識し安全な給食提供を実施した。食物アレルギーのある児童・生徒については、詳細献立を通じて家庭や学校との情報の共有に努めたことで、アレルギーによる事故は起きなかった。
- ④栄養バランスや体づくりなどの生活の基本である食の大切さについて、食育指導により理解が深められた。幼稚園児の栽培体験では、時間をかけて育てた野菜を自分たちで収穫し、給食として提供されたことで好き嫌いの改善や食への関心が高められた。また農業や地域、植物・虫など、野菜づくりから発展した学習につながるなど、体験学習の効果は大きいと感じられた。

事業の課題・改善策

- ①国・県の食育推進プランを基本に、「はやね・はやおき・あさごはん」の浸透と松島町らしい特色のある学校給食づくりに努める。学校給食センター運営審議会や児童生徒及び保護者のご意見も積極的に反映させる。
- ②国・県の地場産品の食育推進プランによる使用目標値が平成32年度までに40%であるため、天候不順の

際の安定した供給量の確保が難しいが、町内産の地場産品の活用については、今後も推進していく。

③国の定める学校給食の衛生管理基準に沿い、施設的环境改善を図り、安全な給食提供に努める。

④今後においても栄養士が幼稚園・小学校・中学校とそれぞれの年齢に見合う食育指導を行い、保護者に対しても発育期にある児童生徒のバランスのとれた食事の重要性を伝えていく。

<p>基本施策2：学校教育の充実 『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』 4) 松島の歴史と文化を学ぶ活動の推進</p>
<p>事業目的と概要</p> <p>◎心身ともに健全で、豊かな知力と感性及び強い意志を持ち、いきいきと諸活動に励む児童の育成に努め、地域の伝統的行事や文化的活動に主体的、継続的に関われるようにし、郷土を愛する心情と態度の育成に努める。</p> <p>①総合的な学習の時間の充実 ・義務教育9年間を見通した郷土松島を素材とする「松島まるごと学」（歴史文化教育カリキュラム）の実践、地域及び学校間連携の推進</p> <p>②学校・家庭・地域の協働によるふるさと教育、キャリア教育、志教育の推進</p> <p>③地域間交流及び国際交流の推進 ・秋田県にかほ市等との交流・ALTやICTを活用した国際理解・異文化学習</p>
<p>事業実施状況</p> <p>①異校種間や町内の小・中学校との交流活動、校内のたてわり、学年において松島の歴史・文化・自然についての学習を進めた。（五小）</p> <p>②地域の方々などを講師に招き、ふるさとの歴史や文化財、自然について見学し、体験したことでふるさとの良さやすばらしさを感じながら学習を進めた。（スイカ栽培・菊作り栽培・花壇の苗植え・菱取り踊り・品井沼干拓にかかわる歴史学習・品井沼太鼓・森林学習・すずめ踊り・除草等環境整備）（五小）</p> <p>③ALT2名を派遣し、国際理解を図った。（各小・中）</p> <p>③生徒会の役員生徒がにかほ市を訪問し、リーダー研修会に参加した。（松中）</p>
<p>事業の効果</p> <p>①ふるさと松島への誇りと感動を持ち、主体的に学習に取り組む児童の育成を図れた。（五小）</p> <p>②地域との協働による「おでっ隊」による独自のふるさと体験の充実。（五小）</p> <p>③ALTを2人体制にしたことで外国語・外国文化に触れる機会が増え、小学生には外国語への興味・関心を抱かせ、中学生にはコミュニケーション能力の向上が図られた。（各小・中）</p> <p>③にかほ市の生徒と交流し、リーダーとして果たすべき役割について考えを深めたり、地域の方と関わる学校行事について学ぶことができた。また、交流内容を生徒総会で全校生徒に紹介した。（松中）</p>
<p>事業の課題・改善策</p> <p>①教科、領域としてねらいに沿った学習・カリキュラムのすり合わせ、重複しているものの削減・重みおきが課題である。また、多くの行事・異種間交流を行っているが、今後は志教育・総合的な学習・ICT教育等をふまえたスリム化（時数削減やねらいの精選）を図っていく。（五小）</p> <p>②学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）による学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む仕組みづくりが必要である。（各小・中）</p> <p>③ALTと教員との間で十分な打合せの時間が取れていない。（各小・中）</p> <p>③松島の未来を担う生徒育成のためには、地域のことを深く知るとともに、他地域との比較ができる学習内容を検討する必要がある。（松中）</p>

基本施策2：学校教育の充実

『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』

5) まつしま防災学の推進

事業目的と概要

- ◎児童が心身の発達段階に応じて、大規模災害への対応について必要な事柄を理解するとともに、常に安全な行動ができるようにする。
- ◎学校環境や学校生活などにおいて、事故の原因となるような要因を早期に発見し、事故防止と児童の安全確保に努める。
- ①「自助」「共助」「公助」を基軸に据えた「まつしま防災学」の推進
 - ・大規模災害に対応した防災教育及び避難訓練・ライフラインや避難所開設を学ぶ学習
- ②地域との協働による防災教育の実施
 - ・幼保小中高及び大学、社会福祉協議会、地域防災組織との協働による防災教育の実践、ボランティア教育の推進、松島中学校生徒による出身小学校への出前防災授業の実施
- ③安全な教育環境の整備と防災体制の整備
 - ・太陽光発電や避難施設等の学習への活用

事業実施状況

- ①地震、津波、火災、自然災害、Jアラート等、様々な状況・時刻に応じた避難訓練を実施した。
(各小・中)
- ①若者の地域防災への参加を促すため、子どもたちに防災・減災の基礎知識を取得させる目的から、町内の小中学校が共同して9年間の一貫したカリキュラムを作成し「まつしま防災学」を導入している。
(各小・中)
- ①、②社会福祉協議会と東北福祉大学と共催し、大学生から中学生1年生が防災・減災の考えやエコノミークラス症候群予防体操を学び、中学生が学んだことを出身小学校に出向き小学3、4年生に対してまつしま防災学出前授業を行った。(各小・中)
- ③一小、五小、松中は太陽光発電が設置されており、普段からモニターにより発電量などを確認できる。
(一小・五小・松中)

事業の効果

- ①児童・生徒は状況に応じた避難を経験することができた。教職員と共に防災への意識を高めることができた。(各小・中)
- ①児童生徒の防災・減災に対する知識や実践力が次第に高まり、地域防災に連携した災害に強いまちづくりに関心を持つようになってきた。(各小・中)
- ①、②まつしま防災学出前授業として、中学生が防災について学んだことを出身校で小学生に伝えることで、中学生は地域におけるリーダーとしての意識が向上した。(松中)
- ③自然エネルギーや環境保護・省電力の学習とともに、災害時の電源確保ができた。(一小・五小・松中)

事業の課題・改善策

- ①学校登下校中の子ども自身による対応がどのようにできるかについて把握できていない。防災計画について常に見直しを行うとともに町の防災計画のもと地域と連携した防災教育の充実及び防災訓練の実施を目指し、必要な訓練を適宜実施していく。(各小・中)
- ①年数が経過し東日本大震災の経験の記憶がない子どもが出ている中で、写真やビデオなど視聴覚教材を活用し、具体的で分かりやすい指導の継続が必要である。(各小)
- ①、②学んだことが災害発生時に実践できるようにすることが課題である。今後は、限られた時間で小学生にわかりやすく伝えられるよう、計画的に取り組ませるとともに、練習時間を確保できるように工夫する。(松中)

(7) 基本施策3：地域文化の継承と創造

【担当課：教育課生涯学習班】

基本施策3：地域文化の継承と創造 『歴史と文化を継承し、文化遺産の保護と活用を図った教育の推進』 1) 歴史と文化と地域を学ぶ学習の推進
事業目的と概要
①地域との協働によるふるさと体験型教育の推進 ②ふるさと松島の探求と新たな魅力の発見・発掘への取組 ・「松島まるごと学」の実践と充実 ・歴史資料等の調査や地域の埋もれた史跡の再発見及び調査成果活用の促進 ③地域の魅力ある文化・伝統の伝承保存と内外への情報発信 ・日本遺産の周知と関連文化財群のさらなる活用 ④特別名勝松島の景観及び歴史文化遺産の保全
事業実施状況
①公民館と連携した町民向けの「松島の歴史を学ぼう」講座を初級編・中級編・上級編に分けて実施した。 ①学校と調整を図りながら、出前授業、見学学習、校外学習等「松島まるごと学」を滞りなく実施した。 ①春日PA歴史体験まつりを7月23日に実施。10月17日から約3ヶ月間文化財展示室の展示を担当した。 ①小学生の親子を対象に、7月2日(成形)と8月6日(焼成)に縄文土器作り体験を実施した。 ②昨年度に引き続き、文化遺産の保存・活用に関するマスタープランを策定した。 ②日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」魅力発信推進事業として、ポスター・リーフレット(日本語・英語・女性向け)の作成、普及啓発事業としてストーリー紹介ガイド養成講座・地域活性化戦略研修会等を実施した。 ②瑞巖寺周辺を中心とした岩窟の調査記録、観月楼所蔵資料の調査、地域の文化財を落とし込んだマップの作成をそれぞれ委託して実施した。 ③西の浜貝塚をはじめとする13遺跡の調査を実施した。 ③平成29年6月26日に歴史講演会「伊達政宗の国づくり」及び松島博物館特別展示解説会を実施した。 ③観瀾亭松島博物館(3回)・役場庁舎町民フロア(3回)・「松島湾三町文化財展」(3回)・春日PAエリア文化財展示室(1回)の展示替えを行った。 ③広報まつしまに文化財に関する連載記事を掲載し、文化財に関して広く周知し意識向上を図った。また講演会の開催や博物館等の展示替えに関して広く告知を行った。 ④品井沼干拓資料館及び関連施設の維持管理を行うとともに、干拓資料館の利用申請に対応した。 ④芝生、清掃等についてはシルバー人材センター、高木については造園業者に委託し西の浜貝塚公園の維持管理を実施した。 ④瑞巖寺を会場として文化財防火デー警防演習を実施し、火災が起きた場合を想定した訓練を行った。 ④特別名勝松島現状変更については申請受付・進達のほか、終了予定が迫っている申請に対して期間延長の確認を実施(町申請分のみ)し、埋蔵文化財については必要に応じ工事立会等を実施した。
事業の効果
①「松島の歴史を学ぼう」講座を初級編4回、中級編3回、上級編4回実施し、参加者から好評を得た。 ①「松島まるごと学」のアンケートから、8割以上の児童が高い関心をもって学習し、内容も理解していることが分かった。また、教員からは毎回高評価を得ており、大変満足度の高い事業となった。 ①春日PA歴史体験まつりには、延べ320人(受付数123人)が参加した。 ①縄文土器作り体験には、21組47名(この内松島町からは5組10名)が参加した。 ②8月と11月に2回の会議と現地視察(初原天神)を行った。 ②ストーリー紹介ガイド養成講座に町内から4団体21名が参加した。 ②雄島及び瑞巖寺参道、円通院、天麟院の岩窟について記録した。観月楼が所蔵する資料を整理し、目録を作成した。磯崎・手樽・根廻・幡谷・本郷・初原・桜渡戸についてマップを作成した。 ③11月6日～12月4日までに調査を終了し、工事によって遺構が壊される恐れがないことを確認した。 ③講演会・展示解説会合わせて延べ107名の町民が参加した。 ③季節・温湿度に合わせた資料を展示することができた。 ③12点の文化財紹介と11件の行事等関連記事を掲載した。Facebook掲載記事については各記事延べ300～600程度の閲覧数があり、文化財に関する取組について広く周知できた。 ④ずり出し穴・元禄潜穴穴頭等の除草業務を行った。また、干拓資料館は28件576人の利用があった。 ④昨年苦情のあった芝生の繁茂、例年苦情の多いサクラの害虫についてはそれぞれ適した委託先に分けて委託することで解消した。 ④婦人防火クラブや消防団など地域住民も多く参加し、防火に対する意識向上を図ることができた。 ④特別名勝松島現状変更申請98件、埋蔵文化財発掘手続き16件に対応した。埋蔵文化財については内5件

の工事立会, 3件の確認調査を実施した。

事業の課題・改善策

- ①体験型の学習となるようメニューを工夫する必要がある。上級編受講者は歴史ガイドとして自主的な活動ができるような仕組みを構築していきたい。
- ①事業を今後も継続していくこと。町民への周知。町民へ広報やFacebook等を活用しPRしていく。
- ①文化財展示室の存在を知らない人が多い。展示替えを行った際にFacebookで周知するなど、広報に力を入れる。
- ①今回は松島会場で成形を行ったため町内の参加者も比較的多かったが、来年は利府会場となるため本町からの参加者が減少する可能性が高い。広報やチラシ、ホームページ等を活用し、募集・応募方法を工夫する。
- ②歴史文化基本構想については、3月の策定完了後、各種講座等を通じて周知を図っていく。
- ②「政宗が育んだ“伊達”な文化」のより一層の周知、ブランドとしての活用方法が課題である。ストーリー紹介ガイド養成講座の継続・フォローアップが必要。
- ②調査記録データを作成したが、具体的な活用方法が定まっていない。作成された資料を活用する取組を進める。
- ③平成30年度中に調査成果を取りまとめ報告書を刊行する。
- ③町の歴史や文化に関する講演会・講座を来年度以降も継続して実施する。
- ③年間計画を立て、綿密な調査活動に基づく展示替えを行う。引き続き定期的な展示替えを行う。
- ③紹介できていない文化財がまだ多数ある。町広報やFacebook等を活用し、引き続き歴史文化に関する周知啓蒙を図る。
- ④展示資料が主な利用者である小学校4年生には難しい内容である。年度内に品井沼干拓資料館の展示替えを行う。
- ④樹木の伸びすぎや松枯れの発生、四阿や柵の破損等対応すべき問題が多い。今後も地域住民から声のあった箇所に優先的に対応していくとともに、職員も定期的に現地確認を行う。
- ④平成29年度については教育委員会、消防ともに担当者が変わったことから確認が十分でない部分があった。課題をまとめ、平成30年度に活かす。
- ④年度ごとの申請件数が多く年度を跨ぐ申請も少なくない、期限切れや終了届の提出漏れが発生しやすい。町や県が申請者となっているものを中心に、担当者への確認を実施していく。

(8) 基本施策4：生涯学習の推進

【担当課：教育課生涯学習班・中央公民館】

基本施策4：生涯学習の推進 『協働による家庭教育，地域活動の推進』 1) 地域で支える家庭教育の推進
事業目的と概要
①公民館・分館事業における協働による地域活動の推進 ・各分館活動を中心とする地域活動の活性化 ・地域の伝承，史跡を知る研修活動 ②自主サークル活動の発足と運営への支援 ・社会教育関係団体登録制度の導入に向けた検討 ③地域に根ざした世代間交流や青少年育成活動への取組支援 ・ジュニア・リーダー育成と活動推進，にかほ市中学生とのリーダー交流 ④心の通い合う「家庭づくり」の啓発と子育て支援の推進 ⑤地域における子どもの社会性を育成する取組の実施 ・地域教育資源の発掘と情報の発信 ・放課後子ども教室の開設に向けた検討 ⑥地域の協働による地域交流センター活用支援 ⑦地域との協働による「防災キャンプ」の実施
事業実施状況
①「町民ふれあいスポーツ大会」では，12分館が一堂に会し分館対抗で運動会形式のスポーツ大会を実施した。各分館では盆踊りや様々なレクリエーションなど上半期合計24事業を実施。研修会においては，松島と他地域の歴史の繋がりを学習した。 ②自主サークルへ活動場所の施設貸出，使用料減免，文化観光交流まつりへの参加を呼びかけた。 ②町内の幼稚園へ読み聞かせをしている「おはなしあっぷる」にボランティア保険をかけた。 ③ジュニア・リーダー活動として運営補助等のボランティア活動と小学生以下対象のレクリエーション活動計8件。また，中級研修会と二市三町合同事業3件への参加。定例会の実施17回。 ④「少年の主張」及び「研修会」の実施「会報の発行，子ども110番の家」の更新。 ⑤補助金交付により，PTA連合会では小学校単位PTAにおいて「親子ふれあい事業」を，子ども会育成連合会では「松っこまつり」を実施した。 ⑤分館活動事業として，初原分館では毎年恒例の「お泊まり会」を実施。下竹谷分館では毎月2回「和合太鼓」の指導・育成を実施。幡谷分館・上竹谷分館では「品井沼ミニ文化祭」を実施した。 ⑥いちょうの会との共催で，松島東部地域交流センターを活用して陶芸教室，そばづくり教室，料理教室を実施。 ⑦夏休みに，松島消防署，松島町消防団，松島町婦人防火クラブ連合会の協力を得て，松島防災キャンプとして「講話，避難訓練，119番通報訓練，初期消火体験，炊出し体験，避難所体験，ポリ袋クッキング，ロープワーク」を実施。
事業の効果
①「町民ふれあいスポーツ大会」では各分館632名，各分館活動では4,338人，研修会では分館役員等30名の参加があり，地域の交流や教養の向上，健康増進が図られた。 ②自主サークルによる活動を助長し，文化観光交流まつりへの参加を促すなど生涯学習意欲を活性化させた。 ②昨年度より「おはなしあっぷる」による読み聞かせの年間実施回数が増えた。(月1回程度実施) ※昨年度は一幼6回，二幼4回，五幼1回。 ③ジュニア・リーダー活動を通して地域に貢献し，地域の一員として力とすることができた。地域からの期待も大きくなっている。 ④青少年健全育成松島町町民会議の会長や役員等と協力して滞りなく事業を実施することができた。研修会のアンケートでは，参加者の9割以上が「大変満足・満足」と回答した。 ⑤保護者をはじめとする地域住民が参画した事業により，世代を超えた交流や，体験活動の機会提供など子どもの社会性の育成に寄与することができた。 ⑤子どもが地域の事業に参加することで，地域住民との交流が図られ，様々な教養を得ることができた。 ⑥松島東部地域交流センターでは北小泉・下竹谷地区住民だけでなく，他の地区からの参加者もいて，様々な教室を通じて交流や教養の向上が図られた。 ⑦小中学生38名が参加し，アンケート結果では，参加者の9割が「大変役に立つ・役に立つ」と回答した。
事業の課題・改善策
①「町民ふれあいスポーツ大会」の円滑な運営を進めるため，主管である分館長会がもっと運営に関わるよう工夫が必要である。地域の交流や教養の向上，健康増進に向け，継続して分館活動を推進していく。

- ②自主サークルも高齢化が進み、会員減少や解散するサークルもある。サークル活動を推進するため、会員を増やすなど、今後活動支援が必要となる。自主サークルと公民館等教室がタイアップし、自主サークル活動推進を支援する。
- ②ボランティア人材を確保しながら、一人一人の技能の向上を図る。研修会等の情報提供をしていく。
- ③一人一人の技術・技能の向上を図る。参加するジュニア・リーダーを確保していく。高校生の参加が少ないため、高校進学後の継続を働きかける。活動に参加した時に、満足感を得られるよう支援していく。早目の連絡と人数の調整を図る。
- ④研修会により多くの地域住民が参加できるような企画を立案する。研修会に向けて早めに計画し、広報活動を実施する。
- ⑤補助金交付手続きにかかる適切な事務処理及び指導を継続していく。
- ⑤少子高齢化が進む中で、地域住民と地域の子ども達を結びつける事業が重要となってくる。既存の事業の継続と、子どもの社会性を育成する事業展開を分館長会議等で話し合いをしていく。
- ⑥両地域交流センターの近くに集会所などが数ヶ所あるため、地域で当施設の利用はほとんどない。利用促進するための事業を展開するか、当センターの用途変更など今後の活用方法を検討していく。
- ⑦松島消防署のプログラムが2日間にわたっていたため、大きな負担をかけたことから会議の効率化を図る。
また、五小児童の参加者がいなかったため、開催場所、実施内容等を検討する。

<p>基本施策4：生涯学習の推進 『協働による家庭教育，地域活動の推進』 2) 芸術文化活動の充実促進</p>
<p>事業目的と概要</p> <p>①音楽や芸能等の芸術鑑賞，自主的な芸術活動の推進 ・民間のもつ技術や知識などを活用した文化観光交流館を拠点とする文化発信事業の実施</p> <p>②公民館主催講座・教室の充実</p> <p>③芸術文化展や演奏会などの開催</p> <p>④自主サークルの学習活動への支援</p> <p>⑤社会教育施設の整備と運用の充実</p> <p>⑥図書室機能の充実と読書活動の推進 ・ボランティアによる読み聞かせや巡回図書活動の推進</p> <p>⑦古典芸能を通じたおもてなしの心を育む日本文化体験活動の実践</p>
<p>事業実施状況</p> <p>①平成29年11月9日に宮城県巡回小劇場「三輪郁 ヴァイオリン，チェロ，ピアノのコンサート」を実施した。</p> <p>①音楽等の芸術鑑賞として実施した「松島ふれあいコンサート」は，広報まつしまで周知し，町民などを無料で招待した。</p> <p>③町民の芸術文化の成果発表の場を提供した。出演者・出展者等による実行委員会を組織し，文化観光交流まつりを実施した。</p> <p>④文化観光交流まつりへの参加を呼びかけ，日頃の活動の成果を発表する機会を提供した。</p> <p>⑤貸出業務，指定管理者自主事業の実施，施設維持管理を実施した。</p> <p>⑥図書の貸し出し，定期的な新刊本の購入，春秋ブックラリーの実施，児童図書展示会の実施を行った。</p> <p>⑦文化観光交流館指定管理者の自主事業として「おもてなしの芸能」を実施した。町内の小学校へ出向き，実演家が日本伝統芸能を披露した。</p>
<p>事業の効果</p> <p>①町内の小学4・5年生計180人が鑑賞し，クラシック音楽や楽器について理解を深めた。</p> <p>①「松島ふれあいコンサート」は，大盛況で応募多数のため抽選するほどの人気があり，本館大ホールはリニューアル後2回目となる満員御礼（満席600席）となった。観覧した方の満足度も非常に高かった。</p> <p>③日頃の成果を発表することができたが，例年出演者・出展者等も変わりなく，目新しいものがないため，入場者数も減少している。</p> <p>④町内で活動している自主サークル（個人も含む）の参加は，展示・販売の部31団体，舞台の部35団体が文化観光交流まつりへ参加した。</p> <p>⑤指定管理者が管理する施設は，施設の有効活用が行われているが，町で管理している地域交流センターは有効活用されていない。</p> <p>⑥より多くの人に本に触れてもらえるようイベントを実施し，年々参加者が増えてきている。</p> <p>⑦なかなか触れることができない日本伝統芸能を鑑賞，体験した小学生や先生方からは大変好評をいただいた。</p>
<p>事業の課題・改善策</p> <p>①公演団体と当日の流れの確認が十分にできなかった点。来年度は公演団体・各小学校教諭と十分に打合せをして円滑な実施を目指す。</p> <p>①芸術鑑賞イベント事業として，毎年様々なイベント事業を実施してきたが，年度当初に文化庁補助金の不採択を受け，実施できなかった。今後は継続的に実施できるよう工夫が必要である。芸術鑑賞イベント事業は，継続的に行うことによる効果が高いため，今後も様々なイベント事業実施に向け，取り組んでいく。</p> <p>③出演者・出展者による実行委員会を組織しているが，運営はほとんどが町職員で行っているため，出演者・出展者等がもっと運営に関わるよう工夫が必要である。多くの方に成果発表を見ていただくため工夫が必要である。周知を工夫すること，参加している全員で盛り上げる仕組みを作っていく。</p> <p>④若い年齢層の学習活動を支援していく。今後も継続的に成果発表の場を提供し，様々な年代の参加を呼びかける。</p> <p>⑤施設の有効活用。利用促進するための事業を展開するか，用途変更など今後の活用方法を検討していく。</p> <p>⑥読書活動のさらなる推進のため，イベントを実施や新刊本の購入回数増などを検討していく。</p> <p>⑦継続的に事業を実施していく。</p>

<p>基本施策4：生涯学習の推進 『協働による家庭教育，地域活動の推進』 3) 国際感覚を培う生涯学習</p>
<p>事業目的と概要</p> <p>①歴史・文化・景観をテーマとする異文化圏との交流活動の企画 ・日本遺産登録文化財の外国語パンフレット及びホームページによる発信 ②松島の食文化のあらたな発見とインバウンド需要に対応した情報等の発信 ③児童生徒の国際交流や地域間交流の企画と実践</p>
<p>事業実施状況</p> <p>①平成29年8月1日，子ども英語ガイド受講者を対象に「日本遺産について」と題して講座を行った。 ②外国人へ対する日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」の発信ツールとして英語版リーフレットを作成し町内の構成文化遺産及び観光施設に設置したほか，多言語説明板を設置した。 ③松島中学校生徒会の生徒5名を秋田県にかほ市に連れていき，地元の生徒会の生徒と交流した。 ④こころ・はぐくみ隊として，小学校低学年の児童を対象にした全4回の創作教室を実施。 ④中央公民館では，「松島の歴史を学ぼう」（初級編，中級編，上級編）や「アロマテラピー教室」を実施。勤労青少年ホームでは「パソコン教室」を実施。地域交流センターでは，「親子工作教室」やいちょうの会共催で「陶芸教室」「蕎麦作り教室」「料理教室」を実施。</p>
<p>事業の効果</p> <p>①受講者15名が「政宗が育んだ“伊達”な文化」に対して理解を深めることができた。 ②外国人来訪の際などに活用することができた。 ③夫婦町として，お互いに理解を深めることができた。 ④創作教室には，20名（内リピーター10名）の児童が参加した。 ④ライフステージに応じた様々な学習機会を提供できた。</p>
<p>事業の課題・改善策</p> <p>①日本遺産を周知する講座を継続して実施する。引き続き産業観光課と協力して事業を運営していく。 ②作成したツールの効果的な活用として，外国人に対応するボランティアガイドにリーフレットを活用してもらうように促していく。 ③交流事業の今後のあり方について，中学校へ速やかに連絡し，円滑な調整を図る。 ④昨年度も参加している児童が参加者の半数を占めているのに対して初めて参加する1年生は7人のみであり，新規参加者を多く獲得する必要がある。チラシの内容や応募方法の見直しも含め，より多くの参加者を獲得できるよう工夫する。 ④歴史シリーズは内容が充実しているが，その他子ども向け，親子向け，青少年向けの教室・講座が不十分である。例年同じような教室が続いているため，住民ニーズを反映できるよう新規教室・講座も取り入れていく。</p>

(9) 基本施策5：町民総スポーツの推進

【担当課：教育課生涯学習班・スポーツ振興センター】

基本施策5：町民総スポーツの推進 『スポーツをとoshした町民の活力と地域の活性化』 1) スポーツをとoshした地域・世代間交流の推進
事業目的と概要 ①分館活動等地域の協働による身近なスポーツの普及推進 ・町民ふれあいスポーツ大会の開催 ②スポーツによる他市町村との交流の企画・支援 ③秋田県にかほ市等との各種スポーツ交流の推進
事業実施状況 ①分館長やスポーツ推進員などが連携し、運動会形式で大会を実施した。 ②宮城県内の各B&G海洋センターで参加者を募集し、夏はカヌーやヨットなどの海洋性スポーツを予定していたが台風のため中止となった。また、冬はそり滑りや雪合戦などの雪遊びを体験させた。 ③グラウンドゴルフ、少年野球・サッカーを通じたスポーツ交流大会を行った。
事業の効果 ①競技数、競技時間とも適当であり、また、分館相互の交流が図られた。 ②事業を通じて、ウインタースポーツに対する関心が高まったとともに参加者相互の交流が深められた。また、自然の中での遊びの楽しさを教えたことで、自然体験活動への興味を持たせることができた。 ③スポーツを通じて交流が図られた。
事業の課題・改善策 ①地域住民数の事情から参加者を集めるのに苦勞する地区（分館）がある。老若男女が幅広く参加しやすい競技種目を考え、継続的に大会を開催する。 ②事業に関わる人材の確保と育成が必要である。マリンスポーツやウインタースポーツなどの自然体験活動の機会の提供を継続して行う。 ③相互の魅力や価値を高め、理解を深めるためにはスポーツ以外でも交流が必要である。推進体制の構築とニーズを組み合わせた事業の展開を継続的に行っていく。

<p>基本施策5：町民総スポーツの推進 『スポーツをととした町民の活力と地域の活性化』 2) 体力づくりの推進</p>
<p>事業目的と概要</p> <p>①子どもの体力・運動能力向上の推進 ・仙台大学と連携した子どもから大人までの体幹強化と健康の増進 ②体力づくり推進の地域コーディネーターやボランティアの育成 ③スポーツ施設の効果的な活用推進による町民の健康増進</p>
<p>事業実施状況</p> <p>①体づくり運動及びキッズスポーツレッスンといった未就学児を対象としたリズム運動と器械体操等を実施した。 ②総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員による実技指導を行ったほか、体育協会や各スポーツ競技団体により、各種スポーツ大会の運営補助を行った。 ③各スポーツ施設の管理者が世代に応じた健康増進と体力向上を図るため、各種大会や研修会を実施した。</p>
<p>事業の効果</p> <p>①子どもたちの基礎体力と運動能力の向上が図られた。 ②体育協会や各スポーツ競技団体、総合型地域スポーツクラブが自己の見返りを求めず、他者や地域社会の利益を追求した公共奉仕に携わることができた。 ③各スポーツ団体が効果的かつ円滑に活動できる環境を整えることができた。</p>
<p>事業の課題・改善策</p> <p>①保育所や幼稚園の理解と指導体制の確立が必要である。指定管理者や総合型地域スポーツクラブが取り組む子どもの体力・運動能力を向上させる事業を促進していく。 ②ボランティアに関しては、携わる年代が高齢化してきているため、いかに次世代（働く世代）を参加させるかを考える必要がある。各スポーツ機関が実施するスポーツ指導者養成講座などに参加し、指導者の資質の向上を図るとともに地域における指導者の人材育成を図っていく。 ③スポーツ施設を効果的に活用し、町民の健康増進を図っていくには施設の宣伝と、スポーツの運営指導に専門的な知識と技術を有した人材の配置が必要である。指定管理者、健康長寿部門や生涯学習部門が協同で事業を企画・実施し、スポーツ振興基本計画の具現化を図っていく。</p>

<p>基本施策5：町民総スポーツの推進 『スポーツをととした町民の活力と地域の活性化』 3) 観るスポーツの推進</p>
<p>事業目的と概要</p> <p>①レベルの高いスポーツ大会の開催・招致 ②一流アスリートの招致によるスポーツ教室の開催 ・全日本実業団対抗女子駅伝競走大会出場チームによる「ふれあい陸上教室」の実施 ③子どもを主とした国際大会等観戦等の事業企画 ④全国高等学校総合体育大会の開催</p>
<p>事業実施状況</p> <p>①各種大会の円滑な事業運営と運営補助を行った。 ②全日本実業団女子駅伝競走大会に出場したチームが小学校を訪問し「ふれあい陸上教室」を実施した。教室では、選手が児童と一緒にジョギングや鬼ごっこをしながら、陸上競技の魅力や楽しさを伝えた。 ④実行委員会を設置し、大会の総合企画と準備・運営を行った。</p>
<p>事業の効果</p> <p>①トップアスリートの競技を間近に観ることで、町民全体のスポーツに対する関心が高まり、意識づけができた。 ②トップランナーによる陸上教室の中で、選手の持つ高い技術や人間性に触れ、選手から直接スポーツの魅力が伝えられたことで、スポーツに取り組む動機づけにつながった。 ④多くの関係団体や関係者から理解と支援を得ながら、大会を無事終了させた。</p>
<p>事業の課題・改善策</p> <p>①町を会場に行われている大会等が今後も継続して開催される保証がない。レベルの高い大会などの開催を継続して招致するとともに新たな大会の開催・招致を検討する。 ②事業に協力するチームの減少により、事業の実施ができない場合もあり得る。継続的に事業を推進する。 ③子どもを主とした国際大会等観戦等の実施にいたっていないので、具体的な検討をしていく。 ④大会の重要性の認識と膨大な量の業務にあたる人員の確保が必要であった。</p>

<p>基本施策5：町民総スポーツの推進 『スポーツをとおした町民の活力と地域の活性化』 4) スポーツをとおした心と体の健康</p>
<p>事業目的と概要</p> <p>①仙台大学との高齢者向けスポーツ教室の検討及び実施 ②ウォーキング等推進のための環境づくりの推進 ③障がい者向けスポーツ教室の検討及び実施</p>
<p>事業実施状況</p> <p>②ウォーキングマップ（北部編）を作成した。また、各ウォーキング教室を月に1回実施し、参加者の成人病予防対策と健康増進を図った。 ③障がい者と地域住民がともに楽しめるスポーツ・レクリエーション事業を行った。</p>
<p>事業の効果</p> <p>②メタボリックシンドローム・成人病予防に対する参加者の意識の高揚が図られた。 ③スポーツ活動の場と機会を提供したことで、参加者相互の交流や体力の向上、ストレスの発散など、心身両面にわたる健康の保持・増進につながった。</p>
<p>事業の課題・改善策</p> <p>①仙台大学との高齢者向けスポーツ教室の実施にいたっていないので、具体的な検討をしていく。 ②事業のターゲットとした成人（40代）の参加者が少なかった。また、ノルディックウォーキングの場合、自己負担が発生する。教室を実施しつつ、自主グループを育て、健康の輪を広げていく。 ③障がい者スポーツの経験が乏しい。障がい者が、スポーツに触れる機会と町民との交流の拡大を図れる事業を検討・推進していく。</p>

第3章 学識経験者による意見

平成30年度（平成29年度対象）町島町教育委員会教育行政点検評価報告書 についての意見書

学校教育班・給食センター関連に係る意見書

米 川 稔

生涯学習班・中央公民館・スポーツ振興センター関連に係る意見書

片 倉 誠之助

1 はじめに

「松島町教育振興基本計画」（平成25年3月策定）は、本町教育の目指す姿や、長期の目標や方針を設定し、生涯学習の視点に立ち、「松島の教育」平成29年度版に具体的に反映されています。

さらに、「松島の教育」の目標を達成するために、幼稚園・小学校・中学校がともに教育（指導）計画に、具体的に位置づけ実践し、確実に教育効果を上げています。

2 基本施策毎見解

基本施策1：幼児教育の充実

1) 元気な心と体の育成

園内ではみんな仲良く遊び運動し、園外では草花採集などで自然に親しみ心の育成に努められています。さらに、体育館や園庭プールなど、施設の有効活用を図り、心身と体力の向上に努めていただきたいと思います。

2) 幼保小中高の連携推進

就学時の不安解消に向け、幼保小の連絡会を通し、教職員と保護者の意思の疎通が図られています。また、保健師や臨床心理士など専門分野の方々の助言をいただき、指導に生かし実践し効果を上げています。

3) 家庭の教育力の向上支援

園だよりや連絡帳の交換や保護者間の情報交換を通し、家庭の教育力の向上に努められています。

4) 地域で支える子育て支援の充実

地域や保護者の要望に対応し、預かり保育を実践し評価を得ています。さらに、保育現場の現状を考慮し、望ましい預かり保育のあり方の検討を期待します。

5) まつしま防災学（幼児期）の推進

小学校や地域社会と連携して課題を明確にし、適切な指導助言のもとに実践され効果が上がっています。

基本施策2：学校教育の充実

1) 児童生徒の一人一人の学力の向上をめざした取組の推進

児童生徒の発達段階に応じ、指導体制を工夫し、研修を深め学力の向上に努め、効果が着実に上がっています。

また、「松島町指導力向上プログラム」と「県教委学力向上サポートプログラム」を連携させた授業の実践や研修会は、教職員の資質を高め、本町の児童生徒の学力向上に大きく貢献しています。

2) 夢と感動のある学校づくり

「日本三景松島」の特色を生かし教材化された学習は、ふるさと松島を愛する心の育成

につながっていると思います。

新学習指導要領を踏まえ、小・中学校ともに大型装置（モニター）及び有線無線を駆使したICTの有効活用の学習形態は、今後求められる課題の一つであります。

3) 心身ともに健全な児童生徒の育成

いじめの防止については、関係諸機関や団体及び地域社会や家庭との連携、保護者との教育相談を通し、早期発見、早期対応に努められています。また、道徳教育の重要性に鑑み、年間指導計画や授業づくり、評価についても研修を深め、道徳教育の充実が図られています。

食育においては、特に、地産地消に理解が深められているとともに栄養のバランスを考慮した、おいしい学校給食が提供されています。

4) 松島の歴史と文化を学ぶ活動の推進

「日本三景松島」を背景に、ALTを2名配置し外国文化や外国語に触れ外国語への興味・関心が高まるとともに、外国人とのコミュニケーション能力が高められてきていることは大いに評価できます。

また、松島町の旧所名跡などの地域学習は、ふるさと松島を理解するいい機会になっています。

5) まつしま防災学の推進

まつしま防災学を通し、児童生徒の防災・減災に対する知識や実践力が高まってきています。一方、東日本大震災の経験のない児童も多くなり、写真やVTRなどの視聴覚教材を整理し、後世に生かせる教材の導入が求められます。

基本施策3：地域文化の継承と創造

1) 歴史と文化と地域を学ぶ学習の推進

「松島まるごと学」の実践、公民館と連携した事業実施、文化財展示、日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」の魅力発信、文化財関係の調査・展示・講演会など多岐にわたって事業を精力的に実践しているので評価したい。「松島まるごと学」では、児童が高い関心を持って参加するとともに学習内容を理解しているので今後も継続することを期待します。

また、日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」は新聞や広報まつしまで取り上げられています。魅力発信と活用方法は今後も継続して充実することを希望します。

基本施策4：生涯学習の推進

1) 地域で支える家庭教育の推進

本推進のために公民館・分館事業、自主サークル活動、幼稚園での読み聞かせ活動、ジュニア・リーダー活動、地域主催の事業等をとおして地域で家庭教育を温かく推進していることが理解できます。事業の効果もあがっていることが分かります。

少子高齢化が進み、子どもたちのいない地域が多くなっています。今後とも継続して地域で子どもを支える活動を実施して、地域で支える家庭教育の充実を希望します。

2) 芸術文化活動の充実促進

巡回小劇場、松島町ふれあいコンサート、文化観光交流まつり、図書室機能の充実、おもてなしの芸能等をとおして、芸術文化活動の充実に取り組んでいることが分かります。

町民のニーズに応じた事業の展開で効果を上げていることに敬意を表します。

3) 国際感覚を培う生涯学習

子ども英語ガイド受講者対象の「日本遺産について」の講座、日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」発信ツールの取組、中央公民館・勤労青少年ホーム・地域交流センターでの充実した事業等をとおして成果を上げています。

日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」を機会あるごとに町民にPRすることを期待

しています。

基本施策5：町民総スポーツの推進

1) スポーツをとおした地域・世代間交流の推進

本推進のために町民ふれあいスポーツ大会，スポーツによる他市町村との交流，にかほ市との各種スポーツ交流に意欲的に取り組んでいます。町民ふれあいスポーツ大会は，運動会形式での実施になり高齢者も気軽に参加できる身近なスポーツ大会として開催したことを評価します。

参加者を集めることに苦勞している地区もあるようですが，小学生から高齢者まで気軽に参加できる，町民ふれあいスポーツ大会の充実を期待します。

2) 体力づくりの推進

本推進のために，子どもの体力・運動能力向上，体力づくり推進の地域コーディネーターやボランティアの育成，スポーツ施設の効果的な活用推進による町民の健康増進に取り組んでいます。未就学児を対象としたリズム運動と器械体操等を実施して成果を上げています。

スポーツ施設の効果的な活用については，スポーツの運営指導に専門的な知識と技能を有した人材の配置が課題となっています。これらの課題について，改善策が示されていますので今後の改善を期待します。

3) 観るスポーツの推進

各種大会等をとおして，事業目標が達成されるように取り組んでいることが伺えます。課題もありますが継続して，町民が観て楽しめるスポーツの推進を希望します。

4) スポーツをとおした心と体の健康

ウォーキングマップ（北部編）を作成して実際に活用することによって，メタボリックシンドローム・成人病に対する参加者の意識の向上が図れたことはすばらしい実践として高く評価します。

課題に記載されていますが障がい者がスポーツに触れる機会と町民との交流の推進を望みます。

3 おわりに

1) 学校教育について

基本施策1，基本施策2を通して，具現化され実践された教育の諸活動は，社会の変化に的確に対応されているとともに，改訂される次期学習指導要領の趣旨や内容を見据えて，教育効果が高められています。

また，「松島町教育振興基本計画」にうたわれている「めざす姿」を実現するために町民の方々のご理解とご支援をいただき，教育行政関係者及び教育現場の教職員が，地域や家庭，園児や児童生徒の実態を確かに捉え，意図的・計画的に教育を実践し，本町の教育が益々発展されることを期待します。

2) 生涯学習について

基本施策3，基本施策4，基本施策5について，事業の目的，実施状況，効果，課題・改善策をPDSAサイクル（※）の手法を用いてしっかり評価しています。実践しての課題と改善策を明確にしているので今後のさらなる充実した実践を期待します。

町民が生涯にわたって主体的に継続する生涯学習をとおして，持続可能な社会づくりを切望します。

※ Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）の4ステップのPDCAサイクルを提唱したエドワーズ・デミング博士が「評価（Check）」よりさらに進んで深く「研究（Study）」することが必要であると発展させたマネジメント手法。

平成30年度（平成29年度対象）
松島町教育委員会教育行政点検評価報告書

平成30年11月発行

発行：松島町教育委員会

教育長	内海	俊行
教育長職務代理者	瀬野尾	千恵
委員	鈴木	康夫
委員	赤間	里香
委員	佐藤	実

意見：学識経験者	米川	稔
	片倉	誠之助

編集：松島町教育委員会 教育課 学校教育班
〒981-0215 宮城県宮城郡松島町高城字婦命院下一19-1
TEL：022-354-5713 FAX：022-354-3140